

平成31年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる
施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる
施策の目標	区民が健康の価値を認識し、健康診断等で健康状態を把握し、生活習慣病の発病予防・早期発見・早期治療に努めています。また、栄養・運動・休養のバランスのとれた望ましい生活習慣をこころがけ、区民一人ひとりが健康づくりに取り組んでいます。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	年に1回健康診査を受診する割合（20歳以上）									
	基準年（H28）	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	83.9%				87.0%					90.0%
実績	83.9%									
指 標 名	65歳健康寿命（男女別）									
	基準年（H28）	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	男：81.8歳 女：85.2歳				男：82.0歳 女：85.5歳					男：82.8歳 女：86.2歳
実績	男：81.8歳 女：85.2歳									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
健康診査の受診状況としては、なんらかの形で健診を受けている人が2014（平成26）年度で83.9%と増加傾向にあり、生活習慣病を予防する目的で2008（平成20）年度から実施している特定健診の受診率は23区で上位を保っている。 65歳健康寿命は、前計画期間から引き続き男女とも徐々に向上しており、各種事業の成果が見えてきている。	H28	1,142,797
	H29	1,178,995
	H30	1,202,993

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	健康診査の受診割合、65歳健康寿命が徐々に向上していることから一定程度達成されていると評価できる。

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
○		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
65歳健康寿命の延伸のためには、区民一人ひとりが健康づくりに取り組み、望ましい生活習慣を心がける必要がある。そのためは、限りある財源の中で、生活習慣病一次予防・二次予防を積極的に展開する。		
【今後の具体的な方針】		
30年度策定の「がん対策推進計画」に基づき、さらなる受診率向上、要精密対象者の受診率向上等をめざすとともに、がん検診の精度管理の更なる向上を図る。その他、特定健診などを通して日常的に健康状態を把握するとともに、生活習慣病予防のための一次予防対策を強化する。		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	特定健康診査等	243,664	8,859	252,523		80	改善・見直し
						71.5	平成30年度
2	がん検診	337,668	16,734	354,402		98	改善・見直し
						未確定	平成30年度
3	75歳以上の健康診査	150,956	984	151,940		5	改善・見直し
						3.5	平成30年度
4	区民健康診査	13,732	4,922	18,654		550	改善・見直し
						366	平成30年度
5	特定健康診査 (上乗せ健康診査分)	61,925	984	62,909		70	改善・見直し
						68.8	平成30年度
6	健康増進法に基づく健康診査	107,858	984	108,842		12	改善・見直し
						9.7	平成30年度
7	すみだ健康情報システム	38,361	2,953	41,314		30	現状維持
						32	平成30年度
8	がん検診・健康診査 コールセンター運営経費	32,155	4,922	37,077		15.3	改善・見直し
						14	平成30年度
9	がん対策事業 (普及啓発事業等)	5,048	13,781	18,829		15.3	改善・見直し
						14	平成30年度
10	健康づくり普及啓発事業	1,154	5,906	7,060		12	改善・見直し
						19.7	平成30年度
11	自殺予防対策事業	4,265	8,859	13,124		10	改善・見直し
						17.11	平成30年度
12	区民の健康寿命延伸事業	3,302	8,859	12,161		86	改善・見直し
						未確定	平成30年度
13	成人歯科健康診査事業	54,145	2,664	56,809		85	改善・見直し
						82.5	平成30年度
14	心身障害児(者) 歯科衛生相談室運営費	3,668	3,937	7,605		70	改善・見直し
						70	平成30年度
15	食育の推進事業	3,947	18,703	22,650		183	改善・見直し
						120	平成30年度

16	健康教育事業	568	1,969	2,537		80	現状維持
						90.9	平成30年度
17	栄養指導事業	320	7,875	8,195		85	現状維持
						99	平成30年度
18	高次脳機能障害家族会への支援費	2,316	984	3,300		1,200	現状維持
						1,066	平成30年度
19	精神障害者自立支援給付事業所運営補助事業	96,832	787	97,619		35,000	現状維持
						36,124	平成30年度
20	地域活動支援センター(型)等事業	21,447	984	22,431		8,000	現状維持
						7,589	平成30年度
21	障害者による地域緑化推進事業	2,476	394	2,870		490	現状維持
						424	平成30年度
22	地域健康づくり事業	199	5,906	6,105		1,120	現状維持
						755	平成30年度
23	心の健康づくり対策事業	12,529	34,452	46,981		80	現状維持
						91	平成30年度
24	保健衛生協力員会補助(向島)	840	984	1,824		90	現状維持
						88	平成30年度
25	保健衛生協力員会補助(本所)	781	984	1,765		84	現状維持
						82	平成30年度
26	自動血圧計管理事務	250	1,969	2,219		60,000	現状維持
						49,426	平成30年度
27	事業所健診	2,427	2,953	5,380		200	改善・見直し
						121	平成30年度
28	向島・本所保健センター介護予防事業	160	984	1,144		72	廃止
						91	平成30年度

平成31年度 事務事業評価シート

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	特定健康診査等					1
目 的	40歳から74歳までの被保険者の生活習慣病を予防し、健康維持・増進につなげるため、墨田区特定健康診査等実施計画に基づく特定健診・特定保健指導を実施する。					主管課・係（担当）
						保健計画課健康推進担当 03 - 5608 - 8514
対 象 者	40歳～74歳の墨田区墨田区国民健康保険加入者					
根拠法令 関連計画	高齢者の医療に関する法律、墨田区特定健康診査等実施計画（第三期）					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先：墨田区医師会	
事業内容	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、40歳～74歳の墨田区墨田区国民健康保険加入者に対し、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健康診査を区内医療機関で実施する。またメタボリックシンドローム該当者及び予備群に対し、保健指導を行う。 【検査項目】 （1）基本的な項目（必須項目） 問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、身体診察、血圧測定、血液検査（肝機能・脂質・血糖）、尿検査（尿蛋白、尿糖）、既往歴の調査、自覚症状及び他覚症状の調査、理学的検査、身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査 （2）詳細な健診項目（選択項目） 貧血検査、心電図検査、眼底写真、血清クレアチニン					
経 過	開始年度	平成20年度		終了予定	なし	
	【平成20年度】高齢者の医療の確保に関する法律が施行 生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導の実施にかかる実施計画を策定 【平成20年度から24年度】 墨田区特定健康診査等実施計画（第一期） 【平成25年度から29年度】 墨田区特定健康診査等実施計画（第二期） 【平成30年度から令和4年度】 墨田区特定健康診査等実施計画（第三期）					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	【関連部署】 国保年金課から執行委任を受けて実施 【実施期間】 5月中旬～10月末 4月2日以降国保加入者は、予備期間（11月～12月）に実施					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		265,889	288,294	279,850	262,473	264,242	267,266
決算額（31年度は見込み）		212,056	242,921	230,362	223,918	243,664	246,453
財 源	国	40,369	48,747	47,682	51,819	0	0
	都	43,039	49,772	47,682	51,819	85,266	86,241
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		128,648	144,402	134,998	120,280	158,398	160,212
執行率（％）		79.8%	84.3%	82.3%	85.3%	92.2%	92.2%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品等	3,161	需用費	消耗品等	3,065	需用費	消耗品等	3,360
役務費	郵送料	8,803	役務費	郵送料	9,432	役務費	郵送料	10,000
委託料	健診等委託料	205,795	委託料	健診等委託料	225,357	委託料	健診等委託料	247,810
使用料及び賃借料	会場使用料	214	使用料及び賃借料	会場使用料	240	使用料及び賃借料	会場使用料	381
負担金補助及び交付金	システム負担金	5,944	負担金補助及び交付金	システム負担金	5,570	負担金補助及び交付金	システム負担金	5,700

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	墨田区国民健康保険特定健康診査受診率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		60	37	目標	58	60	60	60
				実績	48.3	49.1	48.8	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診率を向上させることによって、より多くのメタボリックシンドローム該当者及び予備群を発見することができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	BMI 25未満（非肥満者）の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		80	37	目標	80	80	80	80
				実績	71.6	71.9	71.5	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	80	80	80	80	80
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	BMI 25未満の人の割合によって、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少を評価することができるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	特定健診の受診率は23区で高い水準にある。また、特定保健指導の利用率も29年度に上昇している。 主管課である国保年金課と連携し、引き続き受診率の向上と利用率の向上に努め、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少をめざす。

課題・問題点
実績と計画受診率に隔離が見られるため、更なる受診率の向上策を検討する必要がある。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	がん検診					2
目 的	がんを早期に発見し、適切な治療を勧奨することにより、がんによる死亡者を減少させる。					主管課・係（担当）
						保健計画課健康推進担当 03 - 5608 - 8514
対 象 者	胃がん検診(胃部エックス線検査):40歳以上の区民 大腸がん検診:40歳以上の区民 子宮頸がん検診:20歳以上の女性区民 前立腺がん検診:50～74歳の男性区民 胃がん検診(胃内視鏡検査):50歳以上の区民 肺がん検診:40歳以上の区民 乳がん検診:40歳以上の女性区民 胃がんリスク検査:30,35,40,50,60歳の区民					
根拠法令 関連計画	健康増進法、がん対策基本法、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針、がん対策推進基本計画、東京都がん対策推進計画、墨田区がん対策基本方針					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	墨田区医師会、東京都予防医学協会等	
事業内容	健康増進法第19条の2及び平成31年3月に策定した「墨田区がん対策推進計画」に基づき、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん検診の各検診のほか、胃がんリスク検査を実施している。					
経 過	開始年度	昭和50年以前		終了予定		
	昭和50年：胃がん検診、子宮がん検診を実施(それ以前も実施していたかどうかは不明) 昭和62年：乳がん検診、肺がん検診を開始 平成 2年：大腸がん検診を開始 平成 7年：60歳以上の健診の中で前立腺がん検診を開始(平成20年度から単独実施) 平成12年：乳がん検診にマンモグラフィ検査を導入 平成22年：区の健康診査と大腸がん検診の同時実施を開始 平成24年：胃がんリスク検査を試行的に開始 平成30年：区の健康診査と肺がん検診の同時実施を開始 平成31年：胃がん検診に胃内視鏡検査を導入					
議会質問 の 状 況	胃内視鏡検査の導入について(H30.3.1 予算特別委員会) 前立腺がんの検診の方向性について(H30.11.6 決算特別委員会)					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 胃がん検診:5～7月、12～2月 子宮頸がん検診、乳がん検診:通年 胃がんリスク検査:6月～11月 大腸がん検診、肺がん検診:5月13日～3月31日 前立腺がん検診:5月13日～10月31日					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		298,288	314,634	317,297	327,341	413,381	405,655
決算額(31年度は見込み)		295,722	313,002	314,425	314,148	337,668	405,655
財 源	国	5,461	5,481	5,865	5,922	6,841	5,294
	都	10,085	3,075	10,688	1,724	8,367	1,406
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		280,176	304,446	297,872	306,502	322,460	398,955
執行率(%)		99.1%	99.5%	99.1%	96.0%	81.7%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	委員報酬	120	報酬	委員報酬	30	報酬	委員報酬	173
賃金	臨時職員	1,220	賃金	臨時職員	1,189	賃金	臨時職員	1,395
需用費	消耗品等	3,683	需用費	消耗品等	4,003	需用費	消耗品等	5,173
役務費	郵便料金	10,757	役務費	郵便料金	11,880	役務費	郵便料金	14,190
委託料	健診委託料	295,551	委託料	健診委託料	320,567	委託料	健診委託料	384,760

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	がん検診(胃、大腸、肺、子宮、乳がん)平均受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		17.3	R7	目標	13.9	14.5	15.3	15.6
				実績	13.7	13.6	14.0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診勧奨、普及啓発を積極的に行い、さらなる受診率の向上を図っていくことで早期にがんを発見し、適切な治療を施すことにつながると考えられるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	がん発見数(胃、大腸、肺、子宮、乳がん) 区が把握できた数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		114	R7	目標	90	94	98	100
				実績	110	未確定	未確定	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	102	104	108	110	112	114
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	がん検診の目的は、がんの早期発見・早期治療であり、受診率と精度管理の向上を図った上で、がん発見数を増やしていく必要があるため。目標値はがん検診受診率(受診者数)の目標値の伸び率と合うように設定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	引き続き、受診率向上策を工夫し、受診率向上を目指すとともに、要精密検査の方へ受診勧奨強化のための取り組みを行う。

課題・問題点
・質の高いがん検診を実施するため、検診実施医療機関の実施体制をさらに整備し、検診の精度管理を充実させる。 ・国や都の指針の改正等による事業拡充が求められている中、事業を安定的に推進するためには、効率的な予算執行や人員体制の見直しをする必要がある。 ・指針外のがん検診(前立腺がん検診、胃がんリスク検査)の有効性の検証と実施継続の可否を検討する必要がある。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	75歳以上の健康診査					3
目 的	後期高齢者の生活習慣病を予防し、健康の維持・増進につなげるため、特定健康診査に準じた健診を実施する。					主管課・係（担当）
						保健計画課健康推進担当 03 - 5608 - 8514
対 象 者	後期高齢者医療制度の加入者					
根拠法令 関連計画	高齢者の医療の確保に関する法律、墨田区特定健康診査等実施計画（第三期）					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先：墨田区医師会	
事業内容	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療制度の加入者に対し、生活習慣病の予防と早期発見・治療等を目的とした健康診査を区内医療機関で実施する。 【検査項目】 (1)基本的な項目（必須項目） 問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、身体診察、血圧測定、血液検査（肝機能・脂質・血糖）、尿検査（尿蛋白、尿糖）、既往歴の調査、自覚症状及び他覚症状の調査、理学的検査、身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査 (2)詳細な健診項目（選択項目） 貧血検査、心電図検査、眼底写真、血清クレアチニン					
経 過	開始年度	平成20年度		終了予定		
	【平成20年】高齢者の医療の確保に関する法律が施行 【平成20年度から24年度】 墨田区特定健康診査等実施計画（第一期） 【平成25年度から29年度】 墨田区特定健康診査等実施計画（第二期） 【平成26年】国は高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施に関する指針を公表 【平成27年】東京都後期高齢者医療広域連合は「健康診査推進計画」を定める 【平成30年度から35年度】 墨田区特定健康診査等実施計画（第三期）					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	【関係部署】 国保年金課から執行委任を受けて実施 【実施期間】 7月～11月					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		98,756	145,530	143,338	155,108	160,264	163,722
決算額（31年度は見込み）		93,738	139,957	143,317	147,223	150,956	163,722
財 源	国						
	都						
	その他	59,070	96,526	98,658	100,582	101,605	12,338
一般財源		34,668	43,431	44,659	46,641	49,351	151,384
執行率（％）		94.9%	96.2%	100.0%	94.9%	94.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	関係書類用紙	4	需用費	関係書類用紙	0	需用費	関係書類用紙	26
役務費	受診票等郵送費	3,469	役務費	受診票等郵送費	4,961	役務費	受診票等郵送費	5,175
委託料	健診委託料等	143,750	委託料	健診委託料等	145,994	委託料	健診委託料等	158,521

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	75歳以上の健康診査受診率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		63	R7	目標	62	62	62	62
				実績	61.2	60.3	59.5	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	62	63	63	63	63	63
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診率を向上させることによって、より多くの方の生活習慣病の予防と早期発見・早期治療を図ることができるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	健診結果が「異常なし」の人の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	
		5.5	R7	目標	5	5	5	5
				実績	3.6	3.6	3.5	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	健診結果が「異常なし」の人の割合によって、区民の健康維持・増進の成果について評価することができるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	受診率は23区で高い水準にあるが、高齢者の健康状態がより良くなるように、受診者への情報提供・普及啓発や、他の健康づくり施策をあわせて推進する。主管課である国保年金課と連携し、健診事業を着実に実施することにより、健康寿命の延伸、QOLの維持・向上を図る。

課題・問題点
受診率は23区で高い水準にあるが、高齢者の健康状態がより良くなるように、受診者への情報提供・普及啓発や、他の健康づくり施策をあわせて推進する。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	区民健康診査					4
目 的	区民が自らの健康状態を把握し、疾病の早期発見、早期治療を行い、健康管理に努められるようすることを目的とする。					主管課・係（担当）
						向島保健センター事業係
						3611-6135
対 象 者	若年区民健康診査：16歳から39歳までの健康診査を受ける機会のない区民 骨密度検診：20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の女性区民(令和元年度から、20・25歳は除外)					
根拠法令 関連計画	健康増進法					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	若年区民健康診査：(医)同友会 骨密度検診：常勤4、臨時職員4	
事業内容	若年区民健康診査 【会場】向島保健センター、本所保健センター 【実施回数】20回 【定員】各回100人 【検査項目】身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、胸部X線検査 骨密度検診 【会場】向島保健センター、本所保健センター 【実施回数】12回 【定員】各回80人					
経 過	開始年度	平成24年	終了予定			
	区民健診 昭和26年度、結核予防法による結核住民検査として実施。昭和58年度、老人保健法による区民健康診査となる。 夜間健診 昭和59年度に試行開始。昭和62年度から本格実施。 土・日曜健診 平成元年度から実施。委託で行っている。 若年健診 平成18年度から新規に実施。平成20年度から特定健診開始により、40歳未満の区民を対象とした健診に変更したことに伴い、区民健診(土・日曜)と節目健診を事業統合した。 若年区民健診 平成24年度から16～39歳の区民を対象として実施。平成29年度から若年区民健診と若年節目健診を統合し、事業所健診も併せて民間委託となった。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		28,633	29,129	27,632	14,407	14,199	17,601
決算額（31年度は見込み）		25,834	24,429	25,136	13,363	13,732	17,601
財 源	国						
	都	58	103	106	152	1,376	1,119
	その他						
一般財源		25,776	24,326	25,030	13,211	12,356	16,482
執行率（％）		90.2%	83.9%	91.0%	92.8%	96.7%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金	骨密度検診賃金	514	賃金	骨密度検診賃金	514	賃金	骨密度検診賃金	514
報償費	保育士報償費	440	報償費	保育士報償費	418	報償費	保育士報償費	440
需用費	事務用品	338	需用費	事務用品	452	需用費	事務用品	334
委託料	健診委託料	12,197	役務費	郵送料	42	役務費	郵送料	100
			委託料	健診委託料	11,248	委託料	健診委託料	15,156
			使用料及び賃借料	骨密度測定装置	1,057	使用料及び賃借料	骨密度測定装置	1,057
			負担金補助及び交付金	イベント参加料	3			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	若年区民健康診査受診者 骨密度検診受信者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		2,000 250	令和7年	目標	2,000 250	2,000 250	2,000 250	2,000 250
				実績	2,026 200	1,864 563	1,257 435	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,000 250	2,000 250	2,000 250	2,000 250	2,000 250	2,000 250
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	健康診査を実施している民間の健診機関が多数あるため、代替可能性はあるといえるが、区として健診を受ける機会の少ない者に対してその機会を提供することは必要である。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	要医療(若年区民健康診査、骨密度検診)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		550	令和7年	目標	550	550	550	550
				実績	552	558	366	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	550	550	550	550	550	550
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	健診を受けることにより疾病の早期発見及び早期治療が可能となる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	健診を受ける機会のない者に受診機会を設け、自らの健康管理に役立てることができるとい点において一定の成果を上げている。 区民にとって受診しやすい日程や時間などを検討し、より効率的で効果的な事業運営に努めていく。

課題・問題点
受診対象対象者への勧奨通知の廃止等による影響のため、受診者の減少が著しい。受診日、健診会場が限られている等、受診のしやすさにおいて、課題がある。区内の医療機関で受診できるようにするなどの、より受診のしやすくする方法を検討する必要がある。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	特定健康診査(上乘せ健康診査分)					5
目 的	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象とした特定健診において、区独自に検査項目を上乗せして実施することにより、これまでの健診水準を維持するとともに、総合的な判定をすることで各種疾病の早期発見を図る。					主管課・係(担当)
						保健計画課健康推進担当 03-5608-8514
対 象 者	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者					
根拠法令 関連計画	高齢者の医療の確保に関する法律、墨田区特定健康診査等実施計画(第三期)					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先:墨田区医師会	
事業内容	【検査項目(区が上乘せして実施する項目)】 (1)詳細な健診項目(選択項目) 国の実施基準非該当者 貧血検査、心電図検査、眼底写真、血清クレアチニン (2)その他の健診項目(必須項目・上乘せ分) 血清尿酸検査、胸部エックス線検査					
経 過	開始年度	平成20年度		終了予定		
	【平成20年度】高齢者の医療の確保に関する法律が施行 生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導の実施にかかる実施計画を策定 【平成20年度から24年度】 墨田区特定健康診査等実施計画(第一期) 【平成25年度から29年度】 墨田区特定健康診査等実施計画(第二期) 【平成30年度から35年度】 墨田区特定健康診査等実施計画(第三期)					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 【実施期間】 5月中旬～10月 4月2日以降国保加入者は、予備期間(11月～12月)に実施予定					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		124,389	113,212	115,295	110,600	77,741	81,597
決算額(31年度は見込み)		124,114	113,040	106,158	101,946	61,925	81,597
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		124,114	113,040	106,158	101,946	61,925	81,597
執行率(%)		99.8%	99.8%	92.1%	92.2%	79.7%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金	業務分担者への支払	2,420	賃金	業務分担者への支払	2,658	賃金	業務分担者への支払	2,815
委託料	健診委託料	99,524	委託料	健診委託料	59,267	委託料	健診委託料	78,782

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	墨田区国民健康保険特定健康診査受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		60	R7	目標	58	60	60	
				実績	48.3	49.1	48.8	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診率を向上させることによって、疾病を早期に発見できた人を増やすことができるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	上乗せ項目の結果が「異状なし」の人の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		70	R7	目標	68	70	70	70
				実績	67.8	65.7	68.8	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	70	70	70	70	70
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	検診結果が「異状なし」の人の割合によって、区民の健康維持・増進の結果について評価することができるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	上乗せ項目の実施は、結核等の肺疾患や腎疾患の早期発見・早期治療に充分効果がある。 また、引き続き受診率の向上及び健康状態の改善に努める必要がある。

課題・問題点
受診率向上のため、区民の意識啓発とPR方法の検討が必要である。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	健康増進法に基づく健診					6
目 的	健康増進法に基づき、40歳以上の医療保険未加入者(生活保護受給者及び中国残留邦人支援給付受給者等)や転入、医療保険の資格異動等により制度上他の健康診査を受けることができない者に対して生活習慣病予防健康診査を行うとともに、後期高齢者を対象とした75歳以上の健康診査及び社会保険等の加入者が特定健康診査を受ける際に、区独自に検査項目を上乗せして実施することにより疾病の早期発見等を図る。					主管課・係(担当)
						保健計画課健康推進担当 03-55608-8514
対 象 者	40歳以上の医療保険未加入者(生活保護受給者及び中国残留邦人支援給付受給者等)や転入、医療保険の資格異動等により制度上他の健康診査を受けることができない者及び後期高齢者					
根拠法令 関連計画	健康増進法、墨田区特定健康診査等実施計画(第三期)					
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先:墨田区医師会	
事業内容	1 生活習慣病予防健康診査 医師会委託(基本的な項目、詳細な健診項目、その他項目の検査費) 2 75歳以上の健康診査(上乗せ分) 医師会委託(詳細な健診項目、その他項目の検査費) 3 被用者保険等加入者の特定健康診査(上乗せ分) 医師会委託(その他項目の検査費)					
	【基本的な項目(必須項目)】 問診、身体計測(身長・体重・腹囲)、身体診察、血圧測定、血液検査(肝機能・脂質・血糖)、尿検査(尿蛋白、尿糖)、既往歴の調査、自覚症状及び他覚症状の調査、理学的検査、身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査 【詳細な健診項目(選択項目)】 貧血検査、心電図検査、眼底写真、血清クレアチニン 【その他の項目(必須項目・上乗せ分)】 血清尿酸、胸部エックス線検査					
経 過	開始年度	平成20年度		終了予定		
	[平成20年度] ・健康増進法の規定→他の健康診査の受診対象とならない区民(生活保護受給者、転入者等)に対し、特定健康診査と同様の健康診査(生活習慣病予防健康診査)を実施 ・後期高齢者医療制度加入者を対象とした健康診査及び被用者保険等加入者を対象とした医療保険者による特定健康診査において、区独自の検査項目を上乗せして実施 [平成20年度から24年度] 墨田区特定健康診査等実施計画(第一期) [平成25年度から29年度] 墨田区特定健康診査等実施計画(第二期) [平成30年度から35年度] 墨田区特定健康診査等実施計画(第三期)					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) [実施期間] ・生活習慣病予防健康診査 5月中旬～11月 ・75歳以上の健康診査(上乗せ分) 7月～11月 ・被用者の特定健康診査(上乗せ分) 通年					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		107,218	107,108	118,081	118,120	112,077	115,372
決算額(31年度は見込み)		105,637	105,497	108,450	111,460	107,858	115,372
財 源	国						
	都	20,590	23,321	22,997	22,309	29,038	17,603
	その他						
一般財源		85,047	82,176	85,453	89,151	78,820	97,769
執行率(%)		98.5%	98.5%	91.8%	94.4%	96.2%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	パンフレット印刷費	1,222	需用費	パンフレット印刷費	1,298	需用費	パンフレット印刷費	1,300
役務費	郵便料金	1,055	役務費	郵便料金	971	役務費	郵便料金	1,283
委託料	健診委託料	109,183	委託料	健診委託料	105,589	委託料	健診委託料	112,789

事業の成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	生活習慣病予防健康診査受診率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		32	R7	目標	30	31	31	31
				実績	30.5	33.1	29.9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目的に 対する指標 (成果指標)	目標	31	32	32	32	32	32
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		受診率を向上させることによって、より多くの方の疾病の予防と早期発見・早期治療を図ることができるため。						
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	健診結果が「異常なし」の人の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		12	R7	目標	12	12	12	12
				実績	9.8	8.7	9.7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目的に 対する指標 (成果指標)	目標	12	12	12	12	12	12
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		上乗せ項目の結果が「異常なし」の人の割合によって、区民の健康維持・増進の成果について評価することができるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	生活習慣病予防健康診査については、他の健診と比べると受診率が低い。 生活保護等の主管課とも連携して、受診率の向上及び健康状態の改善に努める必要がある。

課題・問題点
受診対象者が増加しているため、健診の更なる周知と積極的な受診勧奨を図る必要である。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	すみだ健康情報システム					7
目 的	区民の健康、保健及び衛生に関する情報をシステム構築し、区民の健康管理を支援するとともに保健所業務の合理化、強化を図る。					主管課・係（担当）
						保健計画課健康推進担当 03 - 5608 - 8514
対 象 者	すべての区民					
根拠法令 関連計画	なし					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	日本コンピューター株式会社等	
事業内容	各種検診・健診等のデータを、一元的かつ経年的にコンピュータで蓄積、管理することにより診断や相談、指導の充実を図る。また、蓄積データを活用して、衛生統計の作成、事業の立案資料等を提供することで、一次予防対策を強化する。					
経 過	開始年度	平成5年度		終了予定		
	平成 5年 4月：医療施設情報システム、ワンワンシステム 平成 5年10月：環境衛生情報システム、食品衛生情報システム、人口動態システム 平成 6年 4月：集合給食施設システム、栄養指導システム、予防接種システム 平成 7年 4月：区民健康診査システム、がん検診システム 平成 8年 4月：母子健康診査システム、健康相談システム 平成17年 8月：衛生系システム更新 平成19年 4月：予防系システム パッケージソフトによる新システム稼働 平成20年 4月：特定健診オプション導入 平成24年 1月：システム再リリース 平成25年 1月：システムバージョンアップのうえ新リリース(システムリプレイス) 平成30年 1月：システムバージョンアップのうえ新リリース(システムリプレイス)					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 保健予防課、向島保健センター、本所保健センター 令和4年度にシステムリプレイス予定					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		28,008	26,067	25,288	29,623	38,930	43,675
決算額（31年度は見込み）		26,820	25,884	25,074	28,455	38,361	43,675
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		26,820	25,884	25,074	28,455	38,361	43,675
執行率（％）		95.8%	99.3%	99.2%	96.1%	98.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費	205	需用費	消耗品費	197	需用費	消耗品費	213
委託料	データせん孔	10,081	委託料	データせん孔	12,439	委託料	データせん孔	17,498
使用料及び賃借料	借上経費	18,169	使用料及び賃借料	借上経費	25,725	使用料及び賃借料	借上経費	25,964

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	システム定例会等の打合せ回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		12	R7	目標	12	12	12	12
				実績	12	12	12	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	システムの効率化や法改定等による改修に向けた議論を重ねることにより、今後の円滑なシステム管理を実現することが可能となる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	保守対応件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		30	R7	目標	30	30	30	30
				実績	23	25	32	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	保守対応の件数が多いほど、システムを有効に利用することが可能となり、事務の効率化や合理化を図っている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民の健康管理を支援するとともに、保健所業務の効率化を図るため、継続して実施する。

課題・問題点
システムで管理している情報について、国の動向を踏まえ、マイナンバーを活用した情報連携やマイナポータル等の整備を進める必要があるが、このことに伴う改修に経費を要する。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	がん検診・健康診査コールセンター運営経費					8
目 的	がん検診・健康診査等専用のコールセンターを運営することにより、区民サービスの向上を図るとともに、がん検診・健康診査の受診率向上のほか、要精検者の精密検査受診につなげる。					主管課・係（担当）
						保健計画課健康推進担当 03 - 5608 - 8514
対 象 者	各種健診、がん検診の対象区民					
根拠法令 関連計画						
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤:2名 委託先:りらいあコミュニケーションズ株式会社	
事業内容	● 各種健診・検診の申込み、問合せ、受診票再発行受付業務 ・がん検診、骨密度検診、肝炎ウイルス検診 ・40歳以上の健康診査、成人歯科健康診査、後期高齢歯科健康診査 ・若年区民健康診査(16歳～39歳)、小規模事業所健診 ● 特定健診受診勧奨業務 ・特定健診受診率向上のため、健診未受診者に対し、電話勧奨を実施 ● がん検診精密検査受診勧奨業務 ・がん検診の精密検査未受診者・未把握者に対し、電話勧奨を実施					
経 過	開始年度	平成28年度		終了予定		
	● 平成28年9月 コールセンターの開設 ● 平成29年4月 コールセンター受付内容の拡充 → 全ての健康診査・がん検診の受付業務及び、がん検診精密検査受診勧奨を開始 ● 平成30年4月 コールセンター受付時間の延長 → 受付時間を9時～16時から9時～18時に変更					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		0	0	17,500	28,417	32,236	32,533
決算額（31年度は見込み）		0	0	16,713	28,336	32,155	32,533
財 源	国				601	1,853	
	都			6,204	12,007	10,773	
	その他						
一般財源		0	0	10,509	15,728	19,529	32,533
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	95.5%	99.7%	99.7%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	コールセンター運営	28,336	需用費	PRカード印刷	98	需用費	事務用品、印刷	148
			委託料	コールセンター運営	32,057	委託料	コールセンター運営	32,385

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	対応件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		30,000	37	目標	10,000	26,000	30,000	30,000
				実績	4,156	16,264	18,522	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対応件数が増加することで、各種がん検診、健康診査の申込みや再発行件数が増加する。これにより、各種がん検診、健康診査の受診率向上につながると考えられるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	がん検診(胃、大腸、肺、子宮、乳がん)平均受診率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		17.3	37	目標	13.9	14.5	15.3	15.6
				実績	13.7	13.6	14	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	がん検診の平均受診率は年々増加傾向にあるが、区民にとって分かりやすく簡素な申込み・問合せ体制の構築を行い、さらなる受診率の向上を図ることで、早期にがんを発見し、適切な治療を施すことにつながると考えられるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区民に対し、コールセンターの周知を行う等の取組により、対応件数をさらに増加させる。また、運営時間が平日の午前9時～午後6時と限られているため、今後、さらなる区民サービス向上のために運営時間の拡大について検討する。

課題・問題点
● コールセンター事業の区民への周知徹底と対応時間の拡大 運営時間が平日の午前9時～午後6時と限られているため、区民の様々な就業方法に合わせ、申込み時間の選択肢が広がるよう、運営時間の拡大について検討する。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位	
事 業 名	がん対策事業(普及啓発事業等)					9	
目 的	・区民のがんの知識を広め、がんの予防意識を高めるとともに、がん患者の療養生活の質を向上させる。 ・「がん対策推進会議」や専門部会を通じて、総合的ながん検診対策を推進し、区民が健康に暮らせるしくみを作る。					主管課・係(担当)	
						保健計画課健康推進担当	
対 象 者	すべての区民・がん患者						
根拠法令 関連計画	がん対策基本法、がん対策推進基本計画、東京都がん対策推進計画、墨田区がん対策推進計画						
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、委任先:乳房健康研究会		
事業内容	・9月のがん征圧月間に合わせて1週間の期間を設け、がんに関する知識を広く区民へ普及啓発するイベントを行う。区役所1階アトリウムと会議室にて、がんに関する展示や医療従事者等への相談会、NPO団体等による講演会を行う。また関連するイベントとしてひきふね図書館でがんについての展示や書籍の紹介と、錦糸町の商業施設(オリナス)では区民が多く訪れる週末にピンクリボンイベントを行う。 ・墨田区がん対策推進計画及びこれに基づく施策の推進について協議するため、附属機関として「がん対策推進会議」を開催する。						
経 過	開始年度	平成21年度		終了予定			
	平成21年度から区役所でのイベントを開始。初めはパネル展示のみだったが、企業やNPO法人等の協働が拡大し、講演会や相談会も合わせて実施するようになった。						
議会質問 の 状 況							
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・がん対策普及啓発イベント:9月2日～9月18日、9月30日～10月4日、10月19日 ・がん対策推進会議:7月、3月						

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		926	1,899	2,658	6,239	5,748	2,251
決算額(31年度は見込み)		837	1,707	2,001	4,414	5,048	1,751
財 源	国	0	449	114	99	146	101
	都	0	498	588	2,905	2,536	664
	その他						
一般財源		837	760	1,299	1,410	2,366	986
執行率(%)		90.4%	89.9%	75.3%	70.7%	87.8%	77.8%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会議委員報酬	213	報酬	会議委員報酬	720	報酬	会議委員報酬	365
旅費	会議参加旅費	4	旅費	会議参加旅費	6	報償費	講演会講師謝礼	29
需用費	資材購入・印刷	737	需用費	資材購入・印刷	348	需用費	資材購入・印刷	495
役務費	郵便料金	417	役務費	郵便料金	47	役務費	郵便料金	58
委託料	調査・会場設営	3,043	委託料	会場設営	3,927	委託料	会場設営	800

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	がん対策普及啓発イベント参加人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1,500	R7	目標	1,500	1,500	1,500	1,500
				実績	1,082	982	1,006	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	イベント参加人数によって、がんについての知識を深めることのできた人数を把握することができる。平成30年度は目標を達成できなかったため、イベント内容や広報の見直しをして目標値に近づける。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	がん検診(胃、大腸、肺、子宮、乳がん)平均受診率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		17.3	R7	目標	13.9	14.5	15.3	15.6
				実績	13.7	13.6	14	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	普及啓発、受診勧奨等を積極的に行うことで、区民ががん検診について関心を持ち、受診率の向上を図っていくことができると考えられるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	・がんについての知識や療養生活に必要な情報を区民へ提供することは、区の責務であるため、イベント内容の見直し等をして継続して行っていく。 ・総合的ながん対策に取り組むため、「がん対策推進会議」及び専門部会を開催し、専門的な分析を行うとともに、がんに対する知識を広く区民に周知する普及啓発活動を行っていく。

課題・問題点
・区役所に来庁した区民が、思わず足を止めてイベントに参加したいと思うような会場の設営の工夫や内容の見直しを行い、参加人数を増やしていくことが必要。イベントへの参加を目的に区役所等へ訪れる区民の人数を増やすために、町内会や医療機関等へのチラシの配布を継続して行う。 ・墨田区は23区の中でも全がんにおける75歳未満年齢調整死亡率について、男性は2番目に高くなっているため、区民にがんに関する知識を正しく普及し、行動変容にいかにつなげていく取組ができるかが課題である。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	健康づくり普及啓発事業					10
目 的	平均寿命が延びている一方で、社会環境の変化等により、生活習慣病の増加が問題となっている。日常生活のあり方と深く関連しており、健康の保持・増進のためには、運動習慣の定着や健康的な生活の確立を図る。そのために適度な運動、禁煙を心がけ、健康づくりを実践する環境を整える。さらに薬物乱用防止啓発を行う。					主管課・係（担当）
						保健計画課健康推進担当
						03-5608-8514
対 象 者	「運動習慣」については、運動の習慣が定着されていない区民。 「喫煙による健康被害への認識」については、すべての世代。 「薬物」については、学童期における者。					
根拠法令 関連計画	健康増進法、健康日本21、墨田区基本計画、すみだ健康づくり総合計画、女性の健康づくりプラン					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤5、委託先：(公社)日本フィットネス協会	
事業内容	●「すみだ花体操」 すべての世代における運動習慣定着に向けて、いつでもどこでも気軽にできる区民健康体操「すみだ花体操」を一層普及させる。普及員養成を開催し、継続して実施する。 ●「受動喫煙防止対策」 健康増進法の一部改正等を受け、喫煙による健康被害を認識し、禁煙につながるよう支援、環境整備を関係機関と協働ですすめる。 ●「薬物乱用防止」 正しい知識を身に着け、誘われても断る勇気を育むため、学校と連携しながら学童期における啓発を行う。					
経 過	開始年度	平成18年度		終了予定		
	平成18年3月策定の「区民の健康づくり総合計画」を普及啓発する事業として実施。 平成18年度 健康フェスティバルの実施、健康づくりリーフレットの作成 平成19年度 区民健康体操の製作、健康生活実践ガイドの作成 平成20年度 区民健康体操の普及啓発、たばこ対策 平成21年度 受動喫煙防止対策実施施設登録制度開始、薬物乱用防止対策の経費を新規計上 平成21年度以降 区民健康体操の普及啓発、たばこ対策、薬物乱用防止推進事業 平成24年度 受動喫煙防止対策のための墨田区基本指針(ガイドライン)4月改定					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		2,385	1,331	1,054	1,176	1,236	1,173
決算額（31年度は見込み）		1,949	887	792	955	1,154	1,000
財 源	国	229	264	344	348	242	208
	都	138	152	129	129	161	155
	その他						
一般財源		1,582	471	319	478	751	637
執行率（％）		81.7%	66.6%	75.1%	81.2%	93.4%	85.3%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	体操出前講座謝礼	26	報償費	体操出前講座謝礼	39	報償費	体操出前講座謝礼	52
旅費	講習会出張費	3	旅費	講習会出張費	0	旅費	講習会出張費	8
需用費	薬物乱用防止消耗品、たばこ関連リーフレット等	695	需用費	薬物乱用防止消耗品、たばこ関連リーフレット等	611	需用費	薬物乱用防止消耗品、たばこ関連リーフレット等	584
役務費	通信費、保険料	41	役務費	通信費、保険料	55	役務費	通信費、保険料	55
委託費	薬物防止啓発看板作成設置委託、体操の委託	190	委託費	薬物防止啓発看板作成設置委託、体操	450	委託費	薬物防止啓発看板作成設置委託、体操	470

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	「すみだ花体操」普及啓発活動参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		30,000	37	目標	18,000	26,000	26,000	27,000
				実績	25,625	19,292	20,653	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	27,000	28,000	28,000	29,000	29,000	30,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	普及活動の積み重ねと普及員の活動が開始したことにより、区内各地域で多くの人が参加している。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	喫煙率(健康診査より)				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		12	37	目標	12	12	12	12
				実績	19.9	19.7	19.7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	「すみだ健康づくり計画」では、H37までに喫煙率が12%に減少することを目標としている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	活動指標については、更なる体操の普及と運動の習慣化のために、普及員養成講座を開催し、区民が運動習慣を身につけ、生活習慣病を予防し健康の保持増進に努めるよう、継続して実施する必要がある。 成果指標においては、今後は国・都の動向をあわせ、喫煙率の低下、受動喫煙防止対策の更なる充実を目指す。

課題・問題点
すみだ花体操普及員の育成支援を区が行うことで活動が広がり、区民自ら健康的な生活を目指すことができおり、継続していく。 たばこの健康への影響は、従来の事業に加えて、改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例の施行、墨田区禁煙医療費補助事業に伴い、さらに禁煙につながるよう支援する。また、喫煙率を目安の一つに環境整備を関係機関と協働してすすめる。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	自殺予防対策事業					11
目 的	「墨田区自殺対策計画」を平成31年3月策定し、 全ての区市町村が取り組む「基本施策」ネットワーク会議、ゲートキーパー研修、普及啓発、 墨田区の自殺の実態を踏まえた「重点施策」を実施していく。					主管課・係（担当）
						保健予防課精神保健係 03-5608-6506
対 象 者	高齢者への支援(生きがいづくりを含む高齢者支援施策との連携等)、生活困窮者への支援(生活困窮に対する支援施策等との連携)、勤務・経営問題に関わる自殺対策(職場のメンタルヘルス対策等)、児童・生徒・若者への支援(SOSの出し方に関する教育の推進等)、妊産婦・女性への支援(産後ケア事業の推進、女性支援との連携等)					
根拠法令 関連計画	2006年6月「自殺対策基本法」成立、2007年6月「自殺総合対策大綱」が閣議決定、2016年4月自殺対策基本法が改正 2017年7月「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」閣議決定 2018年6月「東京都自殺総合対策計画策定、2019年3月「墨田区自殺対策計画」策定					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4・非常勤1	
事業内容	地域におけるネットワークの強化(地域・医療機関、庁内におけるネットワーク会議 計4回開催) 自殺対策を支える人材の育成(ゲートキーパー研修 8回実施、ゲートキーパー手帳・相談窓口案内リーフレット作成・印刷) 区民への啓発と周知(自殺対策強化月間における啓発等) 生きることの促進要因への支援(相談窓口の設置、未遂者支援について区内3次救急病院との連携) 児童・生徒・若者への支援(SOSの出し方に関する教育の推進、若者の居場所支援)					
経 過	開始年度	平成23年度	終了予定			
	平成22年度墨田区保健衛生協議会「こころの健康・自殺予防対策分科会」から出された「自殺予防対策に関する提言」を受け、平成23年度から地域・医療機関・区役所庁内におけるネットワーク会議を開催し、各関係機関のネットワーク構築を図っている。各種パンフレットやこころのホットラインカードの作成、自殺予防に関する講演会、ゲートキーパー研修、職員研修等を行い、区としての対策を進めてきた。平成30年度は自殺対策基本法(改正)に基づき本区の自殺対策計画を策定した。(平成31年3月策定)					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 自殺対策ネットワーク会議は7月と2月実施予定。					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		795	812	911	4,254	4,589	6,302
決算額(31年度は見込み)		549	391	424	3,208	4,265	6,302
財 源	国						
	都	471	261	203	1,593	2,344	3,476
	その他						
一般財源		78	130	221	1,615	1,921	2,826
執行率(%)		69.1%	48.2%	46.5%	75.4%	92.9%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	非常勤給与	2,691	報酬	非常勤給与	2,761	報酬	非常勤給与	3,308
報償費	会議謝礼	135	報償費	会議謝礼	373	報償費	会議・研修謝礼	397
需用費	リーフレット等印刷	298	需用費	リーフレット等印刷	1,040	需用費	リーフレット等印刷	1,230
役務費	郵便料金	48	役務費	郵便料金	38	役務費	郵便料金	77
委託料	研修講義委託	23	委託料	研修講義委託	35	委託料	研修講義・居場所支援委託	1,268

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	ゲートキーパー研修参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		300	R7	目標	200	200	200	200
				実績	238	327	146	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	300	300	300	300	300	300
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ゲートキーパーを増やすことで、自殺対策の重要性に対する関係者・区民の理解を深め、自殺者数の減少を図る							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	自殺死亡率				単位	人/人口10万
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		10	R7	目標	-	10	10	10
				実績	10.3	17.7	17.11	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	10	10	10	10	10	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	国の大綱では今後10年間の目標を平成27年度比で30%以上減少としている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	自殺率の減少は単年度では評価できず、経年的に見ると減少傾向にある。

課題・問題点
○ 平成28年度4月に改正された自殺対策基本法に基づいて、平成31年3月「墨田区自殺対策計画～未来へつなぐこころといのちのサポートプラン」を策定した。すべての区市町村が取り組む「基本施策」、墨田区の自殺の実態を踏まえた「重点施策」について推進し、自殺率の減少を目指す。 ○ 自殺未遂者に対する支援を開始するに当たり、本区は救命救急センターから自殺未遂者に関する情報提供を受ける必要がある。医療機関と行政との連携強化が課題となっている。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	区民の健康寿命延伸事業					12
目 的	「すみだ健康づくり総合計画」に基づき、特に、健康を維持する上での基本となる「健康的な食習慣の習得」と「身体活動・運動の向上」について重点的に取り組むことで、区民の健康寿命の延伸を図る。					主管課・係（担当）
						保健計画課健康推進担当 03-5608-8514
対 象 者	墨田区在住・在勤・在学者					
根拠法令 関連計画	健康増進法、すみだ健康づくり総合計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤：3名 委託先：株式会社クレメンティア他	
事業内容	●野菜大好き！大作戦の実施 区内給食施設等で実践中の野菜摂取向上の取組及び野菜レシピをデータ化し、専用サイト等で幅広く紹介する。また、「野菜の日」等の機会を活用し、野菜摂取向上のPRを行う。 ●ウォーキング大好き！大作戦の実施 健康を意識しながら区内を歩くことができるウォーキングマップを民間との連携で作成し、これを活用したウォーキングイベント「すみだ1ウィーク・ウォーク」（連続7日間の歩数を測定するウォーキングチャレンジプログラム）等を展開する。また、世代別や属性別等で目標を設定し、対象に合った取組や仕組みについて、関係者を交え検討・推進する。					
経 過	開始年度	平成28年度		終了予定		
	平成28年度 健康寿命UP大作戦！開始 キックオフイベントの実施、栄養（野菜）摂取量調査の実施、ウォーキングマップの作成					
	平成29年度 野菜の日イベントの出展、野菜レシピの作成、すみだ1ウィーク・ウォーク開始 ウォーキングマップ（第2版）の作成、健康寿命UP大作戦！専用ホームページの開設					
	平成30年度 野菜レシピの作成、すみだ1ウィーク・ウォークの実施、ウォーキングマップ（合冊版）の作成					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）				5,730	5,864	3,879	6,027
決算額（31年度は見込み）				5,518	4,746	3,302	6,027
財 源	国						
	都			1,976	3,303	3,187	2,141
	その他						
一般財源		0	0	3,542	1,443	115	3,886
執行率（％）		#DIV/0!	#DIV/0!	96.3%	80.9%	85.1%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	マップ・チラシ作成	270	需用費	マップ・チラシ作成等	180	需用費	マップ・チラシ作成等	373
役務費	チラシ等郵送費	76	役務費	チラシ等郵送費	23	役務費	チラシ等郵送費	105
委託料	イベント運営費等	4,401	委託料	イベント運営費等	3,099	委託料	イベント運営費等	5,249
						報償費	講師謝礼	300

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	「すみだ1ウィーク・ウォーク」参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		10000	37	目標	-	2,000	3,000	4,000
				実績	-	1,541	1,211	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000	10,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	日常歩数の向上は国の健康づくりの目標値の1つである。 平成29年度より開始した「すみだ1ウィーク・ウォーク」(連続7日間の歩数を測定するウォーキングチャレンジプログラム)の参加者数を指標とすることで、歩数の向上に取り組む区民の数を把握することができるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	65歳以上健康寿命(女性)				単位	歳
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		87	37	目標	85.6	85.8	86	86.2
				実績	85.4	85.6	未確定	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	86.4	86.6	86.8	87	87.2	87.4
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	健康寿命の延伸が本事業の目的であるため。数値は現状と23区の状況を踏まえ設定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	引き続き、「健康的な食習慣の習得(食)」と「身体活動・運動の向上(運動)」について、区民に継続して取り組んでもらうための仕組みづくりを行う。また、今後は、「食」と「運動」を連動させる事業展開を行っていく。

課題・問題点
●野菜摂取向上のための新たな取組の検討 区民の野菜摂取量向上のため、野菜レシピの作成に加えて、新たな取組を検討する必要がある。 ●すみだ1ウィーク・ウォーク参加者の増加 区民の日常歩数を向上させ、健康寿命の底上げを図るに当たり、無関心層や運動不足の若い世代の掘り起こしが課題である。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	成人歯科健康診査事業					13
目 的	20・25・30・35・40・45・50・55・65・70歳を対象に、主に歯周病予防を目的とした歯科健康診査を行い、むし歯や歯周病等口腔内疾患の予防と早期発見、適切な時期での治療を推進し、健康の維持、増進を図る。					主管課・係（担当）
						保健計画課保健計画担当 03-5608-6189
対 象 者	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の誕生日を迎えた区民					
根拠法令 関連計画	●健康増進法 ●「墨田区成人歯科健康診査事業実施要綱」					
実施基準	都基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	公益社団法人東京都向島歯科医師会・一般社団法人東京都本所歯科医師会	
事業内容	●対象者には、誕生月の月末に歯科健康診査票を個別通知する。（健診期間は、翌年の誕生日前日までの約1年間） ●成人歯科健康診査の実施歯科医療機関において、歯科健康診査及び歯科保健指導を行う。					
経 過	開始年度	平成11年度		終了予定		
	●平成9年第1回定例会（平成9年1月8日受理）で採択された「成人歯科健康診査の充実に係る陳情」を受け、平成11年度から事業開始した。開始時の対象年齢は35歳女性及び40歳男女とした。その後、平成12年度に45歳を、17年度に50・55・60・65・70歳を対象年齢に加えた。また、平成20年度には特定健診・保健指導の実施に伴う歯科健診事業の見直しにより、20・25・30歳及び35歳の男性を対象に加え、現在では20歳から70歳まで（5歳毎）の区民を対象として実施している。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		40,277	44,279	45,693	49,532	56,050	52,119
決算額（31年度は見込み）		38,239	43,933	44,910	49,501	54,145	52,119
財 源	国						
	都	2,871	3,321	2,952	3,486	3,251	4,574
	その他						
一般財源		35,368	40,612	41,958	46,015	50,894	47,545
執行率（％）		94.9%	99.2%	98.3%	99.9%	96.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	0	報償費	講師謝礼	0	報償費	講師謝礼	26
需用費	受診勧奨用宛て名シール等	27	需用費	受診勧奨用宛て名シール等	20	需用費	受診勧奨用宛て名シール等	26
役務費	健診票発送	3,396	役務費	健診票発送	2,784	役務費	健診票発送	2,822
委託料	歯科健診、封入封緘	46,080	委託料	歯科健診、封入封緘	51,342	委託料	歯科健診、封入封緘	49,245

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	成人歯科健診の受診者率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		15	37	目標	10	10	11	11
				実績	9.1	9.8	10.6	11
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	13	13	14	14	15
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	成人歯科健診を受診することにより、疾病の発見のみならず、口腔の健康維持し、全身の健康維持にもつながるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	60歳で自分の歯を24本以上有する割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		90	37	目標	84	84	85	86
				実績	83	85.9	82.5	84
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	86	87	87	88	89	90
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	歯周病等による歯の喪失を防ぎ、全身の健康を保持、増進するため、8020(はちまるにいます)を目標とすると、60歳で24本以上の歯を有する必要があるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	引き続き、受診勧奨等の受診率向上に努める。

課題・問題点
歯科健診結果の健康施策への活用

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	心身障害児（者）歯科衛生相談室運営費					14
目 的	心身に障害のある区民に対する歯科健診及び相談、歯科保健指導、歯科予防処置等を行うことにより、口腔機能の維持、健康の保持増進を図る。					主管課・係（担当）
						保健計画課保健計画担当 03-5608-6189
対 象 者	墨田区に住所を要する身体障害児（者）及び発達障害児（者）					
根拠法令 関連計画	墨田区心身障害児（者）歯科相談等事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	公益社団法人東京都向島歯科医師会・一般社団法人東京都本所歯科医師会	
事業内容	● 歯科健診・相談、歯科予防処置、保健指導の実施：第1～4第土曜日（歯科健診・相談については、公益社団法人東京都向島歯科医師会及び一般社団法人東京都本所歯科医師会に委託） ● 歯科予防処置、歯科保健指導等の実施：第2・第4水曜日 ● 平成30年度利用状況 土曜日 計45回延べ444人 水曜日 計23回延べ59人 合計68回 延べ503人					
経 過	開始年度	平成元年5月		終了予定		
	● 心身に障害のある区民の口腔の健康維持に寄与するため、すみだ福祉保健センター内に歯科相談室を設置し、平成元年5月に事業開始。相談室の名称については、公募によって「ひかり歯科相談室」とし、実施している。 ● 区の福祉作業所及び福祉施設での歯科保健指導を実施し、必要に応じてひかり歯科相談室の利用につなげている。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ● 整備中の新保健施設等複合施設に移転する予定					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		4,116	4,423	3,992	3,848	3,838	3,912
決算額（31年度は見込み）		3,680	4,241	3,751	3,713	3,668	3,912
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,680	4,241	3,751	3,713	3,668	3,800
執行率（％）		89.4%	95.9%	94.0%	96.5%	95.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金	歯科衛生士	1,402	賃金	歯科衛生士	1,412	賃金	歯科衛生士	1,477
需用費	歯科衛生材料	228	需用費	歯科衛生材料	173	需用費	歯科衛生材料	257
役務費	保険料、クリーニング等	195	役務費	保険料、クリーニング等	193	役務費	保険料、クリーニング等	214
委託料	歯科医師会委託料等	1,795	委託料	歯科医師会委託料等	1,797	委託料	歯科医師会委託料等	1,870
使用料及び賃借料	歯科診療ユニット	93	使用料及び賃借料	歯科診療ユニット	93	使用料及び賃借料	歯科診療ユニット	94

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	利用者数（延べ人数）				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		600	37	目標	600	600	600	600
				実績	629	618	503	550
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	600	600	600	600	600	600
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ひかり歯科相談室の継続的な利用により、自身やその保護者が口腔ケアの方法を習得し、歯科疾患の予防を図る。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	かかりつけ歯科医を持つ者の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		80	37	目標	60	70	70	70
				実績	60	65	70	70
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	80	80	80	80	80
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者が、ひかり歯科相談室で受ける口腔ケア等の経験を通じ、身近な歯科医療機関において受診できるようになる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新保健所施設等複合施設への移転に伴う今後の事業運営について、検討を要する。

課題・問題点
● 当事業を必要とする区民を利用につなげるための周知 ● かかりつけ歯科医との連携 ● 今後、より有効な事業とするための事業運営についての検討が必要

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	食育の推進事業					15
目 的	食育基本法、墨田区食育推進計画に基づき、区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学などと区が連携し、食育を推進していく。また、すみだ食育推進会議など各種食育会議の開催、地域の食育を推進する「すみだ食育goodネット」の推進、災害時の食支援の検討などを行い「みんなが笑顔でたのしい食環境を通じて豊かな人生をおくる」ことをめざす。					主管課・係（担当）
						保健計画課保健計画担当
						03-5608-6517
対 象 者	区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学など					
根拠法令 関連計画	食育基本法、第3次食育推進基本計画、東京都食育推進計画、墨田区基本計画、墨田区食育推進計画 墨田区付属機関の設置に関する条例、墨田区庁内食育推進会議設置要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2・てーねんどすこい倶楽部など	
事業内容	1 食育の普及啓発イベント 食育フェス2018の開催 2 すみだの食育の発信と情報交換 第13回食育推進全国大会inおおいた、食育シンポジウム 3 災害時食支援ネットワーク検討会の開催					
経 過	開始年度	平成19年度		終了予定	令和33年度	
	平成19年度 墨田区食育推進計画を策定。（平成24年度改定、平成29年度策定） 平成20年度 食育月間(6月)イベントを開始。 平成20年度 食育推進の人材育成として、すみだ食育推進リーダー育成講習会を実施(平成20、21、22、25年実施)。 平成22年度 区と民の協働による食育推進団体「すみだ食育goodネット」設立 平成25年度 災害時食支援ネットワーク検討会発足 平成27年度 第10回食育推進全国大会開催					
議会質問 の 状 況	[平成26、27年] 食育推進全国大会について [平成30年] すみだ食育推進リーダーの育成、推進体制及び担当の所管					
そ の 他 特記事項	(食育関連会議等) 庁内食育関連事業担当者会議 2回 庁内食育推進会議 2回 すみだ食育推進会議 2回 災害時食支援ネットワーク検討会 3回					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		15,134	54,660	11,280	65,650	5,345	9,029
決算額（31年度は見込み）		12,500	54,137	11,070	54,395	3,947	9,029
財 源	国						
	都	1,708	17,482	1,708	767	801	1,800
	その他						
一般財源		10,792	36,655	9,362	53,628	3,146	7,229
執行率（％）		82.6%	99.0%	98.1%	82.9%	73.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	委員報酬の支払	211	報酬	委員報酬の支払	204	報酬	委員報酬の支払	241
需用費費	食育関連物品購入	1,114	需用費費	食育関連物品購入	77	需用費費	食育関連物品購入	169
委託料	イベント設置・運営	924	委託料	イベント設置・運営	925	委託料	イベント設置・運営	4,400
負担金補助及び交付金	goodネット経費	2,500	負担金補助及び交付金	goodネット経費	2,500	負担金補助及び交付金	goodネット経費	2,700

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	すみだ食育フェスの参加者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		2,400	令和3年度	目標	5,000	2,300	2,300	1,500
				実績	5,227	2,301	1,033	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,500	1,500				
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	民と官による協働で取り組んでいる食育の活動の中で一番規模の大きいイベントであり、多様な主体の参画により実施しているものである。(H28までは期間中に料理講習会等の参加型プログラムを多数実施していたが、H29からは展示を中心としたため、目標値が大幅に変化している。)							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	食育の取組に関わる地域団体、事業者、企業などの数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		190	令和3年度	目標	150	181	183	185
				実績	9.5	115	120	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	187	190				
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目標値については、墨田区食育推進計画における、定量的評価の項目のうちの1つであるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	食育推進を区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学と区の協働で行うしくみが構築されている。 健康で楽しい食環境の充実をめざし、食育推進の人材育成に努めていく。

課題・問題点
既存の事業以外にも、年々多様な食育のつながりが増加しているため、新たな食育推進の人材育成が必要である。

補助金名称	すみだ食育goodネット食育推進事業費補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	すみだ食育goodネット食育推進事業費補助金交付要綱			保健計画課 保健計画担当	
補助概要	区と協働ですみだの食育を			03-5608-6230	
目的	区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学等の関係者により構成されるすみだ食育goodネットに補助金を交付することにより、協治（ガバナンス）の理念に基づく食育活動の推進を図り、すみだらしい食育文化が育つまちづくりに寄与することを目的とする。				
対象	(1) 食育活動を行う関係者のネットワークを推進する事業 (2) 地域の食育に関する普及啓発事業 (3) 食育推進に関する広報活動 (4) 区長が必要と認める事業				
基準	区独自基準				
補助条件	区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学などと区による協働の食育推進ネットワークをつくり、活動する				
経過	開始年度	平成24年度	終了予定		
	[平成24年度～] すみだ食育goodネット食育推進事業費補助金交付要綱 策定 平成27年度は第10回食育推進全国大会が墨田区で行われたため、補助金額が増大した				
議会質問の状況					
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) H30時点 2/23区で実施。 当初補助を実施していた区が大半であったが、近年、区民委員の公募に切り替えるとともに、当該補助金の廃止を行っている。				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）		3,700	56,700	3,500	3300	3,300	3,500
決算額（31年度は見込み）		2,978	2,500	3,300	2981	3,013	
財源	国						
	都	708		800	481	513	
	その他						

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	会員数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		140	令和3年度	目標	126	140	140	140
				実績	132	122	117	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学等の関係者により構成された団体であるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	食育フェス(6月)参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		25,000	令和3年度	目標	25,000	25,000	25,000	25,000
				実績	23,814	22,570	22,346	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績		20				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
すみだの食育を広く周知するイベントである								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		墨田区食育推進計画に基づき、区と協働で食育推進のネットワークづくりに取組む団体であるため。						

課題・問題点	
事業が多様化している中で、新たなつながりを持ちながら、運営体制を維持していくことが課題である。	

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	健康教育事業					16
目 的	生活習慣病やがんの予防に関する正しい知識を広め、「自らの健康は自らが守る」という意識を持たせ、健康増進を推進する。					主管課・係（担当）
						向島保健センター事業係 3611-6135
対 象 者	区民					
根拠法令 関連計画	健康増進法					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5、非常勤1、臨時職員2	
事業内容	講演会の開催 (向島保健センター) 女性のための健康対策 2回 健康セミナー 1回 (本所保健センター) 女性のための健康対策 1回 健康セミナー 1回 マドレボニータ(産後ケア) 2回					
経 過	開始年度	昭和58年		終了予定		
	昭和58年の老人保健法施行以降、区民の生活習慣病予防・健康増進のために実施。 平成19年3月の老人保健法廃止以後は、同14年に施行された健康増進法に基づき実施。 平成21年度から事業を再編成し、健康増進学級を「健康セミナー」として実施。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		968	772	760	825	651	582
決算額（31年度は見込み）		753	540	505	466	568	582
財 源	国						
	都	95	136	123	129	210	100
	その他						
一般財源		658	404	382	337	358	482
執行率（％）		77.8%	69.9%	66.4%	56.5%	87.3%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金	栄養士、検査技師賃金	70	賃金	栄養士、検査技師賃金	107	賃金	栄養士、検査技師賃金	129
報償費	講師等報償費	310	報償費	講師等報償費	298	報償費	講師等報償費	280
需用費	教材、消耗品	59	需用費	教材、消耗品	116	需用費	教材、消耗品	124
役務費	傷害保険料	6	役務費	傷害保険料	8	役務費	傷害保険料	9
使用料及び賃借料	会場使用料	22	使用料及び賃借料	会場使用料	41	使用料及び賃借料	会場使用料	40

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		240	令和7年	目標	200	200	210	215
				実績	205	216	197	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	220	225	230	235	240	240
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	健康教育事業に参加することにより、健康の保持増進及び生活習慣病の予防に資する。 目標値は、参加予定人数。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	受講により、生活改善の意識変容となった参加者の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		100	令和7年	目標	80	80	80	80
				実績	84.5	91.7	90.9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	80	80	80	80	80
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	講演会参加者へのアンケート調査により、健康的な生活習慣に対する理解度や生活改善の意識変容状態を把握する。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	様々な健康情報が氾濫する中、区として正しい知識の普及啓発を行うことにより、区民の健康増進に寄与している。 引き続き参加者へのアンケート調査を実施し、区民ニーズに沿った講演会を開催していく。

課題・問題点

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	栄養指導事業					17
目 的	各種講習会等を通じて、生活習慣病予防や健康増進のための栄養指導を行い、食生活改善の知識を広める。また、地域における健康寿命の延伸や食育について普及啓発をしていくとともに、それを推進する団体の活動を支援する。給食施設に対する栄養管理の助言や指導を行い、広く区民の健康増進を図る。					主管課・係（担当）
						本所保健センター
						事業係 3622-9137
対 象 者	区民、区内の給食施設、地域団体					
根拠法令 関連計画	健康増進法、地域保健法、食育基本法、墨田区食育推進計画					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤：2、非常勤2	
事業内容	各種講習会等を通じて生活習慣病の予防や健康増進のための栄養指導を実施し、食生活の改善や食育についての知識を普及啓発する。あわせて、栄養改善や食育推進に貢献する地域の人的資源の育成及び支援を行う。また、給食施設に対し栄養管理に関する助言や指導を行い、広く健康の維持増進を図る。 1 食生活講習会 4回 2 子ども料理教室 1回（向島・本所保健センター共同開催） 3 栄養管理技術講習会 2回（向島・本所保健センター共同開催） 4 給食施設指導					
経 過	開始年度	区移管(昭和50年)以前より実施		終了予定	予定なし	
	平成22年度 幼少期からの食育推進を図るため「子ども料理教室」を実施 平成27年度 食品表示法の一元化に伴い、栄養表示相談業務等を生活衛生課へ移行 平成28年度 「男の料理教室」が自主グループとして独立し、料理教室を実施 平成30年度 「地域活動栄養士育成・支援事業」の終了に伴い、平成24年度から実施していた食育啓発活動は保健計画課事業と連携し実施					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		692	692	477	414	334	348
決算額（令和元年度は見込み）		610	380	346	324	320	348
財 源	国						
	都		18	2	2	40	15
	その他						
一般財源		610	362	344	322	280	333
執行率（％）		88.2%	54.9%	72.5%	78.3%	95.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金	講習会	118	賃金	講習会	65	賃金	講習会	65
報償費	講師謝礼	49	報償費	講師謝礼	78	報償費	講師謝礼	78
一般需用費	教材費等	148	一般需用費	教材費等	169	一般需用費	教材費等	189

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	食生活講習会の参加人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		90	7	目標	80	80	80	80
				実績	89	79	79	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	85	85	85	85	90
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	講習会の参加人数を目標値に近づけることが、区民のニーズに対応した地域の普及啓発ができていると考えられるため							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	講習会を受講し、食生活改善の動機づけとなった参加者の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	37	目標	80	80	85	85
				実績	97	100	99	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	95	95	100	100
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	講習会を実施することにより、参加者の食生活の改善意識を高めることができる							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	講習会の参加だけでなく、様々な世代からの食生活に関する相談も件数が多いため、区民が健康的な生活を送れるよう継続して支援していく必要があり、事業の必要性は高いと判断する。また、給食施設の指導など専門性の高いものが多く、他に類似事業はない。今後の方向性としては、健康寿命の延伸、生活習慣病の予防等には、望ましい食生活が必須であることから、地域団体や他課等と連携して引き続き各年齢層に応じたアプローチを進めていく。

課題・問題点
講習会は施設等の課題があり、定員人数や回数の増加が難しい。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	高次脳機能障害家族会への支援費					18
目 的	会への活動支援により、高次脳機能障害を持つ方の地域における生活向上を図り、区民への理解を促していく。					主管課・係（担当）
						保健予防課精神保健係
						03 - 5608 - 6506
対 象 者	高次脳機能障害すみだ患者・家族の会					
根拠法令 関連計画	墨田区高次脳機能障害者機能回復事業補助金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	高次脳機能障害家族会へ運営費を補助することにより、高次脳機能障害者及び家族の健康と社会参加を支援する。					
経 過	開始年度	19年度		終了予定		
	平成13年3月、「区民の健康づくり総合計画」に高次脳機能障害の方への支援について、実態把握と保健福祉サービスの充実が計画された。平成18年に国が支援の手引を作成。 平成17年4月、すみだ患者・家族の会が発足し、支援方法を検討した結果、平成19年度後半より運営費等の補助をすることになった。					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 高次脳機能障害事業(相談・支援・普及啓発)については、厚生課からすみだ福祉保健センターに業務委託をしている。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		2,269	2,269	2,254	2,321	2,321	2,314
決算額（31年度は見込み）		2,213	2,213	2,213	2,213	2,316	2,303
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,213	2,213	2,213	2,213	2,316	2,303
執行率（％）		97.5%	97.5%	98.2%	95.3%	99.8%	99.5%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	家族会活動経費補助	2,213	報償費	会議出席者謝礼	13	報償費	会議出席者謝礼	15
			負担金補助及び交付金	家族会活動経費補助	2,303	需用費	消耗品費	3
						負担金補助及び交付金	家族会活動経費補助	2,303

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	認知療法訓練実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		223	37	目標	120	127	139	151
				実績	127	127	129	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	163	175	187	199	211	223
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	認知療法訓練の実施回数が多いほど高次脳機能障害者の社会参加の機会の増加につながるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1,550	37	目標	1,100	1,150	1,200	1,250
				実績	1,147	1,101	1,066	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数を増やすことで、多くの高次脳機能障害者が認知療法訓練等に参加していることが確認できる。障害者の社会参加の広がりが推測される。目標値の設定は実績による。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	運営費の補助によって、認知療法訓練が実施できており、高次脳機能障害者や家族の健康づくりに寄与している。高次脳機能障害者への波及効果の検証を行い、利用者数の増加を目指す。

課題・問題点
患者やその家族の高齢化が課題になっており、新たな利用者の増加や認知療法訓練の実施回数を増やすことで家族の会の安定的な運営が必要となる。

補助金 名称	高次脳機能障害家族会への支援費			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区高次脳機能障害者機能回復事業補助金要綱			03 - 5608 - 6506	
補助概要	高次脳機能障害家族会へ運営費を補助することにより、高次脳機能障害者及び家族の健康と社会参加を支援する。			保健予防課精神保健係	
目的	会への活動支援により、高次脳機能障害を持つ方の地域における生活向上を図り、区民への理解を促していく。				
対象	高次脳機能障害すみだ患者・家族の会				
基準	区独自基準				
補助条件	・区内を活動拠点としていること。 ・複数の高次脳機能障害者、その家族から成り、機能の回復事業、普及啓発活動等を行っている団体。				
経過	開始年度	19年度	終了予定	未定	
	平成13年3月、「区民の健康づくり総合計画」に高次脳機能障害の方への支援について、実態把握と保健福祉サービスの充実が計画された。平成18年に国が支援の手引を作成。 平成17年4月、すみだ患者・家族の会が発足し、支援方法を検討した結果、平成19年度後半より運営費等の補助をすることになった。				
議会質問 の状況	なし				
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）		2,269	2,269	2,254	2,321	2,321	2,314
決算額（31年度は見込み）		2,213	2,213	2,213	2,213	2,316	2,303
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,213	2,213	2,213	2,213	2,316	2,303
執行率（％）		97.5%	97.5%	98.2%	95.3%	99.8%	99.5%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	認知療法訓練実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		223	37	目標	120	127	139	151
				実績	127	127	129	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	163	175	187	199	211	223
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		認知療法訓練の実施回数が多いほど高次脳機能障害者の社会参加の機会の増加につながるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1550	37	目標	1,100	1,150	1,200	1,250
				実績	1,147	1,101	1,066	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,300	1,350	1,400	1,450	1,500	1,550
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		利用者数を増やすことで、多くの高次脳機能障害者が認知療法訓練等に参加していることが確認できる。障害者の社会参加の広がりが推測される。目標値の設定は実績による。						
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		運営費の補助によって、認知療法訓練が実施できており、高次脳機能障害者や家族の健康づくりに寄与している。高次脳機能障害者への波及効果の検証を行い、利用者数の増加を目指す。						

課題・問題点	
患者やその家族の高齢化が課題になっており、新たな利用者の増加や認知療法訓練の実施回数を増やすことで家族の会の安定的な運営が必要となる。	

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	精神障害者自立支援給付事業所運営補助事業					19
目 的	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。					主管課・係（担当）
						保健予防課精神保健係
						03-5608-6506
対 象 者	法人が墨田区内に設置し、かつ適正な運営を行っている指定障害福祉サービス事業所					
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法 墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱 墨田区精神障害者障害福祉サービス事業補助金交付要綱 墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱 墨田区障害者通所事業所等交通費助成事業補助金交付要綱					
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事業内容	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助する。					
経 過	開始年度	平成19年度		終了予定		
	平成18年4月 障害者自立支援法施行					
	平成19年4月 障害者自立支援法内事業に3箇所移行					
	平成21年4月 障害者自立支援法内事業に2箇所移行					
	平成21年10月 障害者自立支援法内事業に1箇所設置					
	平成22年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設					
	平成23年4月 障害者自立支援法内事業所に1箇所移行、事業所1箇所設置					
	平成24年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設					
	平成25年4月 障害者総合支援法施行					
	平成26年3月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設					
平成30年8月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設						
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 精神障害者が主な利用者である事業所に対する補助を保健予防課で実施している。心身障害者が主な利用者である事業所に対する同様の補助については、障害者福祉課で実施している。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		85,004	94,714	106,837	109,353	109,764	113,737
決算額（31年度は見込み）		77,761	80,229	90,563	95,765	96,832	113,737
財 源	国						
	都	46,052	46,030	50,281	55,223	56,332	67,536
	その他						
一般財源		31,709	34,199	40,282	40,542	40,500	46,201
執行率（％）		91.5%	84.7%	84.8%	87.6%	88.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金及び交付金	補助金	95,765	負担金及び交付金	補助金	96,832	負担金及び交付金	補助金	113,737

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	補助金交付事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		10	令和7年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	事業所通所者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		39,000	令和7年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	精神障害者が主な利用者である事業所は、その日の状況により通所者数が不安定であるため、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。事業所の経営の安定化及びサービス利用者の福祉の向上を図るため、事業を継続する必要がある。

課題・問題点
指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。

補助金 名称	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱			保健予防課精神保健係	
補助概要	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助する。			03-5608-6506	
目的	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象	法人が墨田区内に設置し、かつ適正な運営を行っている指定障害福祉サービス事業所				
基準	都基準				
補助条件	・ 墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所 ・ 基本補助額＋メニュー選択式加算＋第三者評価受審経費				
経過	開始年度	平成１９年度	終了予定		
	平成１８年４月 障害者自立支援法施行 平成１９年４月 障害者自立支援法内事業に３箇所移行 平成２１年４月 障害者自立支援法内事業に２箇所移行 平成２１年１０月 障害者自立支援法内事業に１箇所設置 平成２２年４月 障害者自立支援法内事業に１箇所増設 平成２３年４月 障害者自立支援法内事業所に１箇所移行、事業所１箇所設置 平成２４年４月 障害者自立支援法内事業に１箇所増設 平成２５年４月 障害者総合支援法施行 平成２６年３月 障害者総合支援法内事業に１箇所増設 平成３０年８月 障害者総合支援法内事業に１箇所増設				
議会質問 の状況	なし				
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・ 交付申請 ５月１５日までに提出 ・ 実績報告 補助事業が完了したとき又は補助金の交付の決定に係る会計年度が終了したとき、速やかに提出				

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度
予算額（事業費）		52,676	57,728	63,756	67,128	66,888	67,536
決算額（31年度は見込み）		46,052	46,030	50,281	55,223	56,332	67,536
財源	国						
	都	46,052	46,030	50,281	55,223	56,332	67,536
	その他						
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		87.4%	79.7%	78.9%	82.3%	84.2%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		10	令和7年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業所通所者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		39,000	令和7年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		精神障害者が主な利用者である事業所は、その日の状況により通所者数が不安定であるため、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。事業所の経営の安定化及びサービス利用者の福祉の向上を図るため、事業を継続する必要がある。						

課題・問題点
指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。

補助金名称	墨田区精神障害者障害福祉サービス事業補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区精神障害者障害福祉サービス事業補助金交付要綱			保健予防課精神保健係	
補助概要	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助する。			03-5608-6506	
目的	墨田区内に設置する指定障害福祉サービス事業所の運営に要する費用の一部を補助することにより、経営の安定化を図るとともに、サービス利用者の福祉の向上を図ることを目的とする。				
対象	法人が墨田区内に設置し、かつ適正な運営を行っている指定障害福祉サービス事業所				
基準	区独自基準				
補助条件	【補助要件】 ・ 墨田区障害者日中活動系サービス推進事業補助金の対象事業所であること ・ 補助事業を安定的かつ長期的に継続して運営するよう努めること ・ 利用者の処遇及び補助事業について、理解と熱意を持って運営すること 【補助対象経費】 事業所が補助事業を行うための建物を賃貸契約により借り上げている場合の賃料実支出額				
経過	開始年度	平成 1 9 年度	終了予定		
	平成 1 8 年 4 月 障害者自立支援法施行 平成 1 9 年 4 月 障害者自立支援法内事業に 3 箇所移行 平成 2 1 年 4 月 障害者自立支援法内事業に 2 箇所移行 平成 2 1 年 1 0 月 障害者自立支援法内事業に 1 箇所設置 平成 2 2 年 4 月 障害者自立支援法内事業に 1 箇所増設 平成 2 3 年 4 月 障害者自立支援法内事業所に 1 箇所移行、事業所 1 箇所設置 平成 2 4 年 4 月 障害者自立支援法内事業に 1 箇所増設 平成 2 5 年 4 月 障害者総合支援法施行 平成 2 6 年 3 月 障害者総合支援法内事業に 1 箇所増設 平成 3 0 年 8 月 障害者総合支援法内事業に 1 箇所増設				
議会質問の状況	なし				
その他特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 当該補助金は、精神障害者が主な利用者である事業所のみを対象としている。精神障害者が主な利用者である事業所は、賃貸物件で実施していることが多く、安定した運営のためには物件の確保が重要であるため、家賃補助を実施する必要がある。				

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度
予算額（事業費）		28,972	31,751	35,316	35,316	37,139	39,921
決算額（31年度は見込み）		28,243	30,494	36,542	36,573	36,604	39,921
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		28,243	30,494	36,542	36,573	36,604	39,921
執行率（％）		97.5%	96.0%	103.5%	103.6%	98.6%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付事業所数					単 位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		10	令和7年度	目標	9	9	9	9	
				実績	9	9	9		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	9	10	10	10	10	10	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業所通所者数					単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		39,000	令和7年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000	
				実績	34,606	38,335	36,124		
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000	
		実績							
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等							
現状維持		精神障害者が主な利用者である事業所は、その日の状況により通所者数が不安定であるため、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。事業所の経営の安定化及びサービス利用者の福祉の向上を図るため、事業を継続する必要がある。							

課題・問題点	
指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。	

補助金 名称	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者昼食費助成事業補助金交付要綱			保健予防課精神保健係	
補助概要	障害福祉サービス並びに地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助する。			03-5608-6506	
目的	障害福祉サービス並びに地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し昼食費を助成する場合において、その経費を補助することにより、通所者の昼食費の負担軽減を図ることを目的とする。				
対象	事業所の通所者に対して昼食費を助成する事業団体				
基準	区独自基準				
補助条件	・事業所の通所者に対して昼食費を助成する事業団体 ・補助単価：210円				
経過	開始年度	平成19年度	終了予定		
	平成18年4月 障害者自立支援法施行 平成19年4月 障害者自立支援法内事業に3箇所移行 平成21年4月 障害者自立支援法内事業に2箇所移行 平成21年10月 障害者自立支援法内事業に1箇所設置 平成22年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成23年4月 障害者自立支援法内事業所に1箇所移行、事業所1箇所設置 平成24年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成25年4月 障害者総合支援法施行 平成26年3月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設 平成30年8月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設				
議会質問 の状況	なし				
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・交付申請 利用月の翌月10日までに提出				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）		5,268	5,773	5,750	5,750	4,898	5,286
決算額（31年度は見込み）		2,988	3,317	3,361	3,454	3,453	5,286
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		2,988	3,317	3,361	3,454	3,453	5,286
執行率（％）		56.7%	57.5%	58.5%	60.1%	70.5%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		10	令和7年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業所通所者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		39,000	令和7年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		精神障害者が主な利用者である事業所は、その日の状況により通所者数が不安定であるため、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。事業所の経営の安定化及びサービス利用者の福祉の向上を図るため、事業を継続する必要がある。						

課題・問題点	
指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。	

補助金 名称	墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区障害者通所事業所等通所者交通費助成事業補助金交付要綱			保健予防課精神保健係	
補助概要	障害福祉サービス並びに地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し、通所に係る交通費を助成する場合において、その経費を補助する。			03-5608-6506	
目的	障害福祉サービス並びに地域活動支援センター事業を実施する社会福祉法人等が、その運営する事業所等の通所者に対し、通所に係る交通費を助成する場合において、その経費を補助することにより、通所者の交通費の負担軽減を図ることを目的とする。				
対象	事業所の通所者に対して昼食費を助成する事業団体				
基準	区独自基準				
補助条件	・通所者の通所に係る交通費実額のうち、事業団体が通所者に対して助成をした額。				
経過	開始年度	平成19年度	終了予定		
	平成18年4月 障害者自立支援法施行 平成19年4月 障害者自立支援法内事業に3箇所移行 平成21年4月 障害者自立支援法内事業に2箇所移行 平成21年10月 障害者自立支援法内事業に1箇所設置 平成22年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成23年4月 障害者自立支援法内事業所に1箇所移行、事業所1箇所設置 平成24年4月 障害者自立支援法内事業に1箇所増設 平成25年4月 障害者総合支援法施行 平成26年3月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設 平成30年8月 障害者総合支援法内事業に1箇所増設				
議会質問 の状況	なし				
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ・交付申請 当該年度の3月15日までに提出				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算額（事業費）		878	962	1,025	1,025	840	994
決算額（31年度は見込み）		478	388	379	515	443	994
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		478	388	379	515	443	994
執行率（％）		54.4%	40.3%	37.0%	50.2%	52.7%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		10	令和7年度	目標	9	9	9	9
				実績	9	9	9	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	9	10	10	10	10	10
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業所の運営に要する費用の一部を補助することが目的達成のための手段であるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	事業所通所者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		39,000	令和7年度	目標	28,000	35,000	35,000	36,000
				実績	34,606	38,335	36,124	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	36,000	37,000	37,000	38,000	38,000	39,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業の利用者が増加することにより、より多くのサービス利用者の福祉の向上が期待できるため。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		精神障害者が主な利用者である事業所は、その日の状況により通所者数が不安定であるため、一定の助成がないと事業所運営できない状況がある。事業所の経営の安定化及びサービス利用者の福祉の向上を図るため、事業を継続する必要がある。						

課題・問題点
指定障害福祉サービス事業所を利用する精神障害者の増加に伴い、予算額が年々増加している。事業所の経営の安定化及び利用者の福祉の向上を図るため、適切な補助事業を実施する必要がある。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	地域活動支援センター(型)等事業					20
目 的	心の病を持ちながら、地域生活を営む者及びその家族等が持つ悩みや不安に対する相談や支援等の事業を行い、本人の自立と社会復帰を促すとともに、家族等の身体的・精神的な負担の軽減を図る。					主管課・係(担当)
						保健予防課精神保健係
						03-5608-6506
対 象 者	心の病を持ちながら、地域生活を営む者及びその家族等					
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法 地域生活支援事業実施要綱 墨田区精神障害者地域生活支援事業実施要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1・委託先:(社)おいてけ掘協会	
事業内容	(1)障害者相談支援事業 福祉サービスの利用援助(情報提供、相談等)、社会資源を活用するための支援(各種支援施策に関する助言・指導等)、ピアカウンセリング、専門機関の紹介等 (2)地域活動支援センター 型事業 医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進を図るための普及啓発等					
経 過	開始年度	平成12年度		終了予定		
	・平成12年10月 地域生活支援センター「友の家」として開設 ・平成18年10月 障害者自立支援法施行により、地域活動支援センター 型事業及び障害者相談支援事業を実施					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		21,761	21,450	21,687	21,467	21,467	21,729
決算額(31年度は見込み)		21,678	21,443	21,682	21,459	21,447	21,729
財 源	国						
	都	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622	1,622
	その他						
一般財源		20,056	19,821	20,060	19,837	19,825	20,107
執行率(%)		99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	99.9%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	運営委託費	21,441	委託料	運営委託費	21,441	委託料	運営委託費	21,703
報償費	事業者連絡会謝礼	17	報償費	事業者連絡会謝礼	6	報償費	事業者連絡会謝礼	23
役務費	郵送料	1				役務費	郵送料	3

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	事業所数				単 位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		2	R7	目標	1	1	1	1
				実績	1	1	1	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	2	2	2	2	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業所数の増加により、より多くの障害者が通所できるようになるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	延べ利用者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		9000	R7	目標	8,000	8,000	8,000	8,000
				実績	7,785	8,657	7,589	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業の利用者が増加することにより、より多くの精神障害者の自立と社会復帰の促進が期待できるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	精神障害者への日常生活の支援や、精神障害者の自立と社会復帰に至る最初の動機付けを行う施設であることから、当該事業の重要性は高い。

課題・問題点
地域活動支援センター(型)はその性質上、事業を行うことによる利益が見込めるものではないため、施設の安定的な運営を図る必要がある。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	障害者による地域緑化推進事業					21
目 的	区内公園の花壇の整備等の業務を障害福祉サービス事業所へ委託することにより、緑の創出・保全を行うとともに、施設利用者の工賃向上に役立てる。					主管課・係（担当）
						保健予防課精神保健係 03-5608-6506
対 象 者	障害福祉サービス事業所					
根拠法令 関連計画	障害者総合支援法					
実施基準	都基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1・委託先：(特)とらいあんぐる	
事業内容	区内公園の花壇の整備等の業務を障害福祉サービス事業所へ委託する。					
経 過	開始年度	平成22年度		終了予定		
	・平成22年度：主に精神障害者を対象とした2事業所で開始。 ・平成23年度：主に精神障害者を対象とした1事業所で追加開始。					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 本事業は、東京都の「緑の東京10年プロジェクト」の一事業として実施しているものであり、今後の実施については、東京都の動向により流動的である。また、主に心身障害者を対象とした事業所については、同様の事業を障害者福祉課で行っている。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		2,424	2,476	2,489	2,567	2,476	2,479
決算額（31年度は見込み）		2,424	2,476	2,489	2,567	2,476	2,479
財 源	国						
	都	1,211	1,238	1,245	1,283	1,238	1,239
	その他						
一般財源		1,213	1,238	1,244	1,284	1,238	1,240
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	事業所への委託料	2,567	委託料	事業所への委託料	2,476	委託料	事業所への委託料	2,479

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	実施事業所数				単位	所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		3	R7	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区内一法人(3事業所)に業務を委託している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	事業従事者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		550	R7	目標	450	480	490	500
				実績	471	434	424	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	500	510	520	530	540	550
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	賃金向上に向け、緑化活動を安定的・継続的に実施できていることが確認できる指標の一つである。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	障害者施設にとって、官公需による福祉的就労の場の提供は不可欠であり、当該事業は障害者にとっても継続的に取り組める内容であることから、事業を継続実施する必要がある。

課題・問題点
緑化活動を行う場所(公園等)の確保が必要である。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	地域健康づくり事業					22
目 的	区民の健康づくり総合計画に基づき、健康に関する当区の現状や地域の特性を明らかにし、区民の生活習慣改善のため、よりきめ細やかなサービスの提供を目指す。					主管課・係（担当）
						向島保健センター・事業係
						03-3611-6135
対 象 者	町会・自治会員を中心とした区民					
根拠法令 関連計画	健康増進法 すみだ健康づくり総合計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤10	
事業内容	区民の健康意識の向上を目的に、区内各地域の要望に応じ、主に町会・自治会を中心に専門職員等が出向き、健康に関する講演、相談等を行う。また、中途障害者の自主グループ(リハビリグループ)について、利用者のリハビリや相互交流を支援することで自主的活動を促している。					
経 過	開始年度	平成9年度		終了予定		
	平成9年度から「健康情報基礎資料の調査・分析」をもとに、優先重点地域に対して健康教育、情報提供、保健指導を実施 平成18年度から「区民の健康づくり総合計画」に基づき区民の健康づくりの一環として地区別に健康講座等を実施 平成28年度から「すみだ健康づくり総合計画」に基づき地域での自主的な健康づくり活動を支援					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 出前講座等は、年30回程度実施している。 リハビリグループは、向島管内の2か所で実施している。 自主グループ支援等の講演会は、向島保健センターと本所保健センターで隔年で実施している。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		526	525	508	534	384	467
決算額（31年度は見込み）		357	384	259	311	199	386
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		357	384	259	311	199	386
執行率（％）		67.9%	73.1%	51.0%	58.2%	51.8%	82.7%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金		54	賃金			賃金		65
報償費	講師・ボランティア謝礼	165	報償費	講師・ボランティア謝礼	130	報償費	講師・ボランティア謝礼	174
需用費	消耗品等	19	需用費	消耗品等		需用費	消耗品等	58
役務費	傷害保険料	25	役務費	傷害保険料	25	役務費	傷害保険料	26
使用料及び賃借料	会場使用料	49	使用料及び賃借料	会場使用料	45	使用料及び賃借料	会場使用料	144

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	健康講座等の実施				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		54	37	目標	49	50	50	51
				実績	49	35	23	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	51	52	52	53	53	54
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	町会、自治会の区域ごとに保健衛生協力員と協力し、地域の要望に応じた健康講座を実施することにより、区民の健康意識の向上を図る必要がある。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	受講者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		1190	37	目標	1100	1110	1120	1130
				実績	1138	1148	755	
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	1140	1150	1160	1170	1180	1190
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	町会、自治会活動に参加をする区民が減少傾向にあるため、受講者増にはすぐにはつながらないが、だれもが住み慣れた地域で仲間と一緒に楽しみながら健康づくりを行うことができる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	保健衛生協力員と協力して、地域における主体的な健康づくりに取り組むことにより、区民の健康意識の向上に寄与している。 引き続き、地域単位での自主的な健康づくりのための支援を行う。

課題・問題点
保健衛生協力員の多くが高齢で、若い世代への啓発効果が薄い。また、一部の町会等では協力員の選出が困難となっている。 リハビリグループの活動の自主化に向けては、個々のグループを継続するのか、統合または終了するのか、区民の意見を丁寧にくみ取り対応する必要がある。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	心の健康づくり対策事業					23
目 的	正しい精神疾患の知識の普及により精神障害者への理解が進むことで、本人及び家族が安定して生活できる。					主管課・係（担当）
						向島保健センター
						3611-6193
対 象 者	精神障害者及び疑いの者、その家族等					
根拠法令 関連計画	精神保健福祉法 すみだ健康づくり総合計画					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤3、非常勤1、臨時職員3	
事業内容	心の健康問題で悩んでいる本人及びその家族などに対し、個別相談、訪問相談、デイケア、依存症相談、講演会を実施し、社会生活の向上や問題解決を目指し、関係機関と連携して支援する。					
経 過	開始年度	昭和41年		終了予定	—	
	昭和41年精神衛生法に基づき、精神科医による健康相談事業を開始した。その後、昭和56年デイケア事業を開始、昭和60年に精神保健福祉法が精神保健福祉法になり、昭和63年より酒害相談（依存症相談）・思春期相談も開始した。酒害本人講座・家族講座を開催していたが、個別の相談に対応するため平成28年度よりファミリーメンタル相談を開始した。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		12,696	12,476	13,883	14,268	13,583	13,972
決算額（令和元年度は見込み）		11,461	11,172	12,362	12,112	12,529	13,000
財 源	国	120	3,114	3,750	4,150	4,092	3,580
	都	223	1,710	2,028	2,188	2,147	2,801
	その他						
一般財源		11,118	6,348	6,584	5,774	6,290	6,619
執行率（％）		90.3%	89.5%	89.0%	84.9%	92.2%	93.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
賃金	デイケア職員の支払い	9,360	賃金	デイケア職員の支払い	10,041	賃金	デイケア職員の支払い	4,442
報償費	精神科医等の支払い	2,313	報償費	精神科医等の支払い	2,109	報償費	精神科医等の支払い	2,229
需用費	消耗品の購入	206	需用費	消耗品の購入	194	需用費	消耗品の購入	281
役務費	デイケア旅費	152	役務費	デイケア旅費	118	役務費	デイケア旅費	152
使用料および賃借料	講演会会場費	72	使用料および賃借料	講演会会場費	46	使用料および賃借料	講演会会場費	112

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	普及啓発の参加者/相談事業参加者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		200/100	37	目標	200/100	200/100	200/100	200/100
				実績	247/99	225/104	133/103	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	現在実施されている事業の実績に基づき指標を設定したが、事業の実施回数の変動や人口増に伴って、また社会現象に影響され相談の増減が見込まれる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	精神保健に関する知識・情報を正しく理解した割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		80%	37	目標	80%	80%	80%	
				実績	77%	85%	91%	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	保健センター事業を利用する人数の純増が、区全体の精神疾患への理解が進むと判断できないため、参加人数でなく理解度を成果指標とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	精神疾患のある方は増加傾向にあり、健康な方から精神的な問題を抱えた区民まで、精神疾患の正しい知識の普及啓発や相談を身近で行うことができるのは区の事業のみである。初回相談の窓口として、受診ではなく相談できることが医療機関との差である。また専門職が行っている点も適正である。効率性について引き続き検討していく。

課題・問題点

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	保健衛生協力員会補助（向島）					24
目 的	地域健康づくり活動の効率的な推進を図るため、保健衛生協力員が実施する健康づくり活動及び事業に対して助成を行う。					主管課・係（担当）
						向島保健センター・事業係 03-3611-6135
対 象 者	向島保健衛生協力員会					
根拠法令 関連計画	墨田区保健衛生協力員設置要綱 墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事業内容	保健衛生協力員会が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付することにより、区が推進する健康づくり施策の効果的な推進を図る。					
経 過	開始年度	昭和50年度		終了予定		
	昭和50年度 保健衛生協力員を設置 昭和52年度 保健衛生協力員設置要綱改正 平成13年度 墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱制定					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 本所保健センターでも本所保健衛生協力員会に対して同様の補助を行っている。 年1回総会の開催、年9回理事会の開催、年2回本所保健衛生協力員会との合同研修会、年2回施設見学会（10月、2月）、年20回程度の出前講座等を実施する。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		950	963	930	944	910	944
決算額（31年度は見込み）		930	923	910	914	840	900
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		930	923	910	914	840	914
執行率（％）		97.9%	95.8%	97.8%	96.8%	92.3%	95.3%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
使用料及び賃借料		14	使用料及び賃借料			使用料及び賃借料		14
負担金補助及び交付金		900	負担金補助及び交付金		840	負担金補助及び交付金		930

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	研修会等の実施				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		3	37	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	保健衛生協力員が健康づくりに関する正しい知識の習得や地域への普及啓発を行うために、研修会等を実施する。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	保健衛生協力員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		90	37	目標	90	90	90	90
				実績	91	90	88	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会・自治会から保健衛生協力員の選出を目指す。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区と地域住民とのパイプ役を果たしており、地域の自主的な健康づくりを推進するうえで重要な役割を果たしている。 現状の体制を維持しながら、今後も区民の自主的な健康づくりの支援を行うとともに、協力員との協働の拡充を図っていく。

課題・問題点
保健衛生協力員の多くが高齢で、若い世代への啓発効果が薄い。また、一部の町会等では協力員の選出が困難とな

補助金 名称	墨田区保健衛生協力員会助成金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱				向島保健センター・事業係	
補助概要	地域住民の健康づくり活動の支援、健康づくり意識の普及及び啓発活動の推進等に係る費用について補助を行っている。				03-3611-6135	
目的	保健衛生協力員会が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付することにより、区が推進する健康づくり施策の効率的な推進を図る。					
対象	向島保健衛生協力員会					
基準	区独自基準					
補助条件	会員 1 人につき 1 万円					
経過	開始年度	昭和 5 0 年度	終了予定			
	昭和 5 0 年度 保健衛生協力員を設置 昭和 5 2 年度 保健衛生協力員設置要綱改正 平成 1 3 年度 墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱制定					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 本所保健センターでも本所保健衛生協力員会に対して同様の補助を行っている。 年 1 回総会の開催、年 9 回理事会の開催、年 2 回本所保健衛生協力員会との合同研修会、年 2 回施設見学会（ 1 0 月、 2 月）、年 2 0 回程度の出前講座等を実施する。					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度
予算額（事業費）		950	950	930	930	910	930
決算額（31年度は見込み）		930	910	910	900	840	900
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		930	910	910	900	840	900
執行率（％）		97.9%	95.8%	97.8%	96.8%	92.3%	96.8%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	研修会等の実施				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		3	37	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	保健衛生協力員が健康づくりに関する正しい知識の習得や地域への普及啓発を行うために、研修会等を実施する。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	保健衛生協力員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		90	37	目標	90	90	90	90
				実績	91	90	88	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	90	90	90	90	90
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	全町会・自治会から保健衛生協力員の選出を目指す。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		区と地域住民とのパイプ役を果たしており、地域の自主的な健康づくりを推進するうえで重要な役割を果たしている。 現状の体制を維持しながら、今後も区民の自主的な健康づくりの支援を行うとともに、協力員との協働の拡充を図っていく。						

課題・問題点	
保健衛生協力員の多くが高齢で、若い世代への啓発効果が薄い。また、一部の町会等では協力員の選出が困難となっている。	

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる			部内優先順位
事 業 名	保健衛生協力員会補助(本所)				25
目 的	保健衛生協力員の地域における自主的な保健衛生活動を助長し、区民の健康に対する意識の啓発や健康の維持増進を図る				主管課・係(担当)
					本所保健センター・事業係 3622-9137
対 象 者	本所保健衛生協力員				
根拠法令 関連計画	墨田区保健衛生協力員設置要綱 墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営		常勤1
事業内容	保健衛生協力員会が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付することにより、区が推進する健康づくり施策の効率的な推進を図る。				
経 過	開始年度	昭和50年度	終了予定		
	昭和50年度 保健衛生協力員を設置 昭和52年度 保健衛生協力員会要綱改正 平成13年度 墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱制定 墨田区保健衛生協力員を置き、保健衛生協力員会を組織し、墨田区における健康づくり運動の効率的な推進を図る。				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 向島保健センターでも向島本所保健衛生協力員に対し同様の補助を行っている。 年1回総会の開催(4月)、年6回理事会の開催、年1回保健衛生協力員研修会の開催(6月)、年1回施設見学講習会(10月)、年20回程度の出前講座等を実施している。				

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		830	830	840	840	840	830
決算額(31年度は見込み)		830	830	830	829	781	830
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		830	830	830	829	781	830
執行率(%)		100.0%	100.0%	98.8%	98.7%	93.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	保健衛生協力員会補助	829	負担金補助及び交付金	保健衛生協力員会補助	781	負担金補助及び交付金	保健衛生協力員会補助	830

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	出前講座の参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		720人	34	目標	600	620	640	660
				実績	637	431	343	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	680	700	720	720	720	720
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	保健衛生協力員の4割が、参加者20人程度の健康づくり事業を企画することにより、地域での自主的な健康づくりを推進する。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	保健衛生協力員数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		88人	37	目標	83	83	84	84
				実績	83	83	82	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	85	85	86	86	87	88
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会から保健衛生協力員の選出を目指す。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区と地域住民とのパイプ役を果たしており、地域の自主的な健康づくりを推進する上でも重要な役割を果たしてる。 現状の体制を維持しながら、今後も区民の自主的な健康づくりの支援を行うとともに、協力員との協働の拡充を図っていく。

課題・問題点
保健衛生協力員の多くが高齢で、若い世代への啓発効果が薄い。また、一部の町会等では協力員の選出が困難となっている。

補助金 名称	墨田区保健衛生協力員会助成金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱				本所保健センター・事業係	
補助概要	地域住民の健康づくり活動の支援、健康づくり意識の普及及び啓発活動の推進等に係る費用について補助を行っている。				3622-9137	
目的	保健衛生協力員会が実施する健康づくり活動や事業に対して助成金を交付することにより、区が推進する健康づくり施策の効率的な推進を図る。					
対象	本所保健衛生協力員					
基準	区独自基準					
補助条件	会員 1 人につき 1 万円					
経過	開始年度	昭和 5 0 年度	終了予定			
	昭和 5 0 年度 保健衛生協力員を設置 昭和 5 2 年度 保健衛生協力員会要綱改正 平成 1 3 年度 墨田区保健衛生協力員会助成金交付要綱制定 墨田区保健衛生協力員を置き、保健衛生協力員会を組織し、墨田区における健康づくり運動の効率的な推進を図る。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 向島保健センターでも向島本所保健衛生協力員に対し同様の補助を行っている。 年 1 回総会の開催（ 4 月）、年 6 回理事会の開催、年 1 回保健衛生協力員研修会の開催（ 6 月）、年 1 回施設見学講習会（ 1 0 月）、年 2 0 回程度の出前講座等を実施している。					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	3 1 年度
予算額（事業費）		830	830	840	840	840	830
決算額（31年度は見込み）		830	830	830	829	781	830
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		830	830	830	829	781	830
執行率（％）		100.0%	100.0%	98.8%	98.7%	93.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	出前講座の参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		7 2 0 人	34	目標	600	620	640	660
				実績	637	431	343	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	680	700	720	720	720	720
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	保健衛生協力員の4割が、参加者20人程度の健康づくり事業を企画することにより、地域での自主的な健康づくりを推進する。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	保健衛生協力員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		8 8 人	37	目標	83	83	84	84
				実績	83	83	82	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	85	85	86	86	87	88
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
全町会から保健衛生協力員の選出を目指す。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		区と地域住民とのパイプ役を果たしており、地域の自主的な健康づくりを推進する上でも重要な役割を果たしてる。 現状の体制を維持しながら、今後も区民の自主的な健康づくりの支援を行うとともに、協力員との協働の拡充を図っていく。						

課題・問題点
保健衛生協力員の多くが高齢で、若い世代への啓発効果が薄い。また、一部の町会等では協力員の選出が困難となっている。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	自動血圧計管理費					26
目 的	区内主要施設に自動血圧計を設置し、区民が血圧測定を通じ自らの健康状態を把握し、健康管理意識の高揚を図る。					主管課・係（担当）
						保健計画課健康推進担当
						03-5608-851
対 象 者	一般区民					
根拠法令 関連計画	すみだ健康区宣言					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事業内容	・各所に設置してある自動血圧計及び体組成計の維持管理 ・毎月利用回数を集計する。 ・消耗品の補充					
経 過	開始年度	昭和59年		終了予定		
	昭和59年庁舎（第一、第二庁舎）、昭和61年中企センター、昭和62年曳舟文化センターに設置（社会福祉会館は昭和63年度に独自設置）。平成2年新庁舎移転に伴い、新庁舎と家庭センターに移設。また、平成5年に産業会館、体育館、女性センター、屋内プール体育館、平成7年に生涯学習センターに設置。平成22年施設の閉鎖・立替に伴い、屋内プール体育館・体育館設置分を向島・本所保健センターに移設した。平成28年3月家庭センター閉鎖に伴い、みどりコミュニティセンターに移設した。事務事業見直しに伴い、平成28年度末で向島・本所両センター、すみだ中小企業センター（施設閉鎖）、すみだ女性センター、29年度末で生涯学習センター、すみだ産業会館、社会福祉会館での設置を終了した。現在、令和5年までの契約で墨田区役所、みどりコミュニティセンター、曳舟文化センターに設置している。					
議会質問 の 状 況	平成29年度 自動血圧計設置縮小の経過について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		860	884	812	352	312	271
決算額（31年度は見込み）		812	842	591	268	250	271
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		812	842	591	268	250	271
執行率（％）		94.4%	95.2%	72.8%	76.1%	80.1%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品購入、修繕	41	需用費	消耗品購入、修繕	131	需用費	消耗品購入、修繕	156
使用料及び賃借料	血圧計借上げ	227	使用料及び賃借料	血圧計借上げ	120	使用料及び賃借料	血圧計借上げ	115

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	自動血圧計設置数				単位	台
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		3	R7	目標	10	6	3	3
				実績	10	6	3	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3		
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	リース期間満了に伴い、設置を終了しているため、28年度は10施設、29年度は6施設、30年度は3施設としている。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	自動血圧計利用回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		60,000	R7	目標	130,000	90,000	60,000	60,000
				実績	104,250	78,203	49,426	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用回数の増加に伴い、区民の健康管理意識が向上していると考えられるが、設置数の減少に合わせ、目標値も減少させている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	区民の設置継続の強い要望を踏まえ、利用実績の多い庁舎及び区内北部地域、南部地域に各々1台ずつの設置を継続する。

課題・問題点
医療機関や運動施設での独自設置や家庭用血圧計の普及なども進んでいるが、利用者の強い要望があるため継続設置する。

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位	
事 業 名	事業所健診事業					27	
目 的	定期的に健康診査を受診し、自らの健康状態を把握し、健康管理に努められるよう支援する。					主管課・係（担当）	
						向島保健センター事業係	
						3611-6135	
対 象 者	従業員10人以下の墨田区内事業所に勤める者及び区内障害者福祉作業所の通所者						
根拠法令 関連計画	健康増進法						
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、非常勤1 委託先（医）同友会		
事業内容	事業所健診 【会場】向島保健センター、本所保健センター 【実施回数】8回 【定員】各回25人 【検査項目】身体測定、血圧測定、聴力検査、尿検査、血液検査、心電図検査、胸部X線検査 福祉事業所健診 【会場】向島保健センター 【実施回数】4回 【定員】各回50人 【検査項目】身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、胸部X線検査						
経 過	開始年度	不明		終了予定			
	平成15年度 毎週実施を月2回実施に変更 平成17年度 月2回実施を月1回実施に変更（福祉施設の健診日を別途設定） 平成18年度 一般健康相談（クリニック）を廃止し、小規模事業所（従業員10人以下）等を対象とした「事業所健診」を独立させ実施 平成20年度 特定健診開始に伴い、健診項目の見直しを行った。 平成29年度 若年区民健診と若年節目健診を統合し、事業所健診も併せて民間委託とした。						
議会質問 の 状 況							
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）						

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		1,865	1,979	1,304	4,277	2,500	3,280
決算額（31年度は見込み）		1,731	1,917	1,172	3,070	2,427	3,280
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,731	1,917	1,172	3,070	2,427	3,280
執行率（％）		92.8%	96.9%	89.9%	71.8%	97.1%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	健診委託料	3,070	委託料	健診委託料	2,427	委託料	健診委託料	3,280

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	受診者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		400	令和7年	目標	400	400	400	400
				実績	426	396	306	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	400	400	400	400	400	400
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	定期的に健診を受けることで、自らの健康管理ができ、疾病の早期発見につながる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	要医療者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		200	令和7年	目標	200	200	200	200
				実績	206	204	121	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	200	200	200
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	健診を受けることにより、疾病の早期発見及び早期治療が可能となる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	健診を受ける機会のない者に受診機会を設け、自らの健康管理に役立てることができるとい点において一定の成果を上げているが、他の医療機関においても受診可能であり、保健センターで受診する必然性はない。

課題・問題点

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	向島・本所保健センター介護予防事業					28
目 的	65歳以上の区民が、要支援・要介護状態にならないよう介護予防に関する普及啓発(認知症予防講演会)、相談や交流会などを行う。					主管課・係(担当)
						向島保健センター
						3611-6193
対 象 者	区民					
根拠法令 関連計画	介護保険法					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤5・非常勤1 ファシリテーター4	
事業内容	● 交流会 グループの代表者・ファシリテーターが集まり、当年度の交流会の企画会議を4回実施し、12月に交流会を実施する。ファシリテーター謝礼100,000円(4人分×5回) 郵券9,840円 生涯保険料2,900円 会場使用料3,450円 用紙等16,950円 主たる予算は本所保健センターに計上 ● 講演会 令和元年度は予算計上せず。					
経 過	開始年度	平成19年度		終了予定	令和元年度	
	本所保健センターで「ほけ予防教室」の名称で平成11年に開始した。平成18年に向島保健センターでも認知症予防事業として開始した。事業に伴い、グループがつくれ、その交流を目的に平成19年度から交流会を開催してきた。当初はグループ間の交流や成果の発表の場所であったが、最近は外部から講師を招いての講座や軽い体操を催す場となっている。新規のグループの結成は平成27年度終了した。交流会は続けていたが、年々、活動しているグループ数は減少している。平成29年度は18、平成30年度は15、令和元年度は9となっている。減っている理由は参加者の高齢化や家族の介護などである。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 高齢者福祉課に類似事業あり。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額（事業費）		3,093	3,084	2,772	274	198	173
決算額（31年度は見込み）		1,837	1,124	1,843	179	160	0
財 源	国	400	401	652	69	97	82
	都	200	201	173	18	24	22
	その他	2,493	2,482	1,947	187	77	69
一般財源		-1,256	-1,960	-929	-95	-38	-173
執行率（％）		59.4%	36.4%	66.5%	65.3%	80.8%	0.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			平成31年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	ファシリテーター支払	111	報酬	ファシリテーター支払	101	報酬	ファシリテーター支払	100
需用費	紙・トナー代	54	需用費	紙・トナー代	42	需用費	紙・トナー代	51
役務費	郵便料金・保険料	12	役務費	郵便料金・保険料	16	役務費	郵便料金・保険料	13
使用料及び賃借料	会場料	2	使用料及び賃借料	会場料	3	使用料及び賃借料	会場料	4

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	交流会自主グループ活動数 講演会の参加人数				単 位	グループ 数 人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
				目標	20 50	18 50	15 50	
				実績	20 50	15 77	9 51	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	交流会は自主グループ参加実績数を指標とし、客観性が高い。 講演会については申し込み制でニーズが把握できる。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	講演会に参加者の満足度				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
				目標	72	70	72	
				実績	68	94	91	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	H28～30年度は講演会を実施し、アンケート結果から満足度が図れる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
廃止を検討	講演会については30年度で終了し、令和元年度は予算を計上していない。 交流会についても令和元年5月末に説明会を実施し、区主体のやり方ではなく、区民主体の方法に移行する予定である。

課題・問題点
自主グループのメンバーから「いままでどおり変更なくやってほしい」という希望が強い。自主化にむけて区民の理解を得るため、丁寧な対応が求められる。